

教 育 民 生 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成20年6月17日(火曜日)
午前9時30分～午後2時50分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 布施文子 委員長 河本芳久 副委員長
徳並伍朗 委員 大中 宏 委員
原田 茂 委員 山本昌二 委員
萬代泰生 委員 有道典広 委員
秋山哲朗 議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
重村暢之 局長 佐伯瑞絵 係長
佐々木昭治 係長 田畑幸枝 企画員
6. 説明のため出席した者の職氏名
村田弘司 市長 福田徳郎 教育長
兼重 勇 総合政策部長 阿野繁治 市民福祉部長
山根和彦 市民福祉部市民課長 福田和司 市民福祉部生活環境課長
佐伯由美子 市民福祉部健康増進課長 五嶋敏男 市民福祉部地域福祉課長
山田悦子 市民福祉部高齢障害課長 岡村恵右 美東総合支所市民福祉課長
田代裕司 秋芳総合支所市民福祉課長 國舛八千雄 教委事務局長
田中円城 教委学校教育課長 杉原功一 教委社会教育課長
池田善文 教委文化財保護課長 杉本伊佐雄 教委体育振興課長
井上貞一 教委美東事務所長 田村繁晴 教委秋芳事務所長

午前9時30分開会

委員長（布施文子君） では、皆様おはようございます。新市になりまして初めての委員会でございます。本委員会は市民福祉部の所管に属する事項と教育委員会の所管に属する事項の審議をしております。そういうことからこの名称も教育福祉委員会と今までは旧美祢市では申しておりましたが、新しく教育民生委員会と名称も変更になりまして、スタートいたします。環境の問題、健康の問題、福祉の問題、教育の問題と幅広い審議が必要となりますので、委員の皆様方、どうぞ積極的なご協力をお願いいたします。委員会を開催いたす前に執行部より訂正事項がございますのでよろしくをお願いいたします。兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） 貴重な時間を大変失礼します。私、総合政策部長の兼重でございます。私どもの所管しておりますMYTの放送でございますが、6月14日に一般質問の経過を放送しております最中、過去の放送が流れまして、市民の皆さんより大変お叱りをいただいたわけでございます。視聴者の皆様並びに関係者の皆様に大変ご迷惑をおかけいたしましたこととお詫をいたします。

今後ともこのようなことがないように、放送には細心の注意をはらいたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長（布施文子君） それではご退席をお願いいたします。それでは改めまして、只今より教育民生委員会を開会いたします。

先の本会議におきまして本委員会に付託をされました議案11件につきまして審査いたします。市長さん、何かございませんか。

市長（村田弘司君） 本日はよろしくをお願いいたします。今回は委員会でございますので、委員さん方のご議論の場でございます。私は市長といたしまして、なるだけ発言は差し控えさせていただきたいと思います。特段のことがない限り発言は致しません。ご質問等がございましたら部長、課長、執行部の方のそれぞれの担当の長がお答えを申し上げます。私の方からは以上でございます。

委員長（布施文子君） わかりました。議長さん、何かございませんか。

議長（秋山哲朗君） 特にございません。どうぞよろしくお願ひします。

委員長（布施文子君） それではこれより審査を始めます。

議案第1号平成20年度美祢市一般会計予算の本委員会所管事項について審査いたします。本案につきましては、先の本会議で提案説明がありましたので、特に補

足する必要のある新規事業、また主な事業等について執行部より説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。山根市民課長。

市民福祉部市民課長（山根和彦君） それではまず歳出について説明をいたします。予算に関する説明書、152ページをお開きください。総務費の戸籍住民基本台帳費です。これは戸籍及び住民基本台帳事務に係る人件費事務費で特に新規事業はございません。

委員長（布施文子君） 五嶋地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） それでは162ページ3ページをお開きをいただきたいと思います。民生費の社会福祉費でございます。社会総務費といたしまして1億8,563万3,000円計上しております。次のページをお開きいただきたいと思います。主な事業といたしましては、美祢市の社会福祉協議会運営補助金として6,712万8,000円を計上しております。主なものにつきましては以上でございます。

それから166ページをお開きいただきたいと思います。民生児童委員活動事業費といたしまして、1,174万9,000円計上しております。現在旧一市二町合わせまして、民生委員さん106名いらっしゃいます。以上でございます。

委員長（布施文子君） 山田高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） それでは障害福祉費の主な事業といたしまして障害者福祉経費において福祉タクシー助成事業扶助として1,015万円を計上しております。対象者は身体障害者手帳1、2、3級及び療育手帳の交付を受けられた方となります。次に障害者自立支援給付事業において、平成20年7月から利用者負担の見直しが行われるための電算システム変更委託料といたしまして、225万円を計上しております。それから自立支援医療費扶助として2,392万7,000円、これは人工透析治療、心臓手術、人工関節弛緩手術等への厚生医療に対する医療費の公費扶助となります。次に介護訓練等扶助として、3億2,487万5,000円、これは障害者自立支援法に基づく介護給付訓練等給付事業です。次に地域生活支援におきましては、相談支援機能強化事業委託料といたしまして、225万8,000円です。これは障害者の日常生活サービス医療等の相談支援事業です。168、169ページをお開きください。地域活動支援センター事業委託料として2,670万円を計上しております。これは障害者がその能力及び適

性に応じ自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた支援事業です。作業所等に委託をしております。次にことばの教室運営事業ですが、369万6,000円です。これは言語発達遅滞児に対する言語療法による療育事業です。次に特別障害者手当等給付事業として、919万1,000円を計上しております。171ページをお開きください。次に老人福祉費です。老人福祉経費は高齢者の福祉の向上のための経費となりますが、うち老人医療事業特別会計繰出金といたしまして、6,541万7,000円、それから介護保険事業特別会計繰出金として、4億2,816万5,000円を計上しております。老人保護措置経費につきましては、老人保護措置委託料2,974万8,000円を計上しております。これは養護老人ホーム、山口市にあります秋楽園、下関市の春光苑への措置委託料となります。次に生きがい対策事業といたしまして、2,841万円、報償金、これは敬老祝金ですが80歳、88歳、90歳、99歳の節目の年齢及び100歳以上の方に対する祝い金で1,254万円を計上しております。また敬老会開催委託料といたしまして1,251万5,000円を計上しております。老人クラブ連合会育成補助金として、101万7,000円、老人クラブ単位会育成補助金といたしまして、200万3,000円を計上しております。現在クラブは43クラブ、会員は2,350人となっております。社会福祉施設整備費補助事業といたしまして220万円、5施設に補助をしております。

172、173ページをお開きください。生きがい活動支援通所事業960万円です。自立認定者に対するデイサービス事業を行っております。次に緊急通報装置整備事業442万9,000円です。これは日常生活上、注意を要する高齢者宅に緊急通報装置を設置いたしまして、自立した生活を援助する事業で315台を設置しております。

委員長（布施文子君） 五嶋地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） それでは引き続きまして、福祉医療助成事業費についてご説明をいたします。福祉医療助成事業費といたしまして2億3,008万1,000円計上しております。ちなみに4月1日現在でございますが、重度身障者1,087名、乳幼児899名、母子家庭分272名の受給者がございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） 山田高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） 次に老人福祉施設費です。共楽荘運営事業といたしまして6,565万6,000円を計上しております。現在49名の方が入所されております。174、175ページをお開きください。このうち施設整備工事費といたしまして、141万1,000円を計上しております。これは屋上上手りの老朽化に伴う補修工事、空調設備、故障に伴います補修工事等を計画しております。次に一番下段になりますが、秋楽園組合運営事業といたしまして、養護老人ホーム秋楽園組合負担金1,084万6,000円を計上しております。これは山口市及び美祢市で構成する一事務組合への負担金です。

委員長（布施文子君） 山根市民課長。

市民福祉部市民課長（山根和彦君） 同じページの国民年金費でございます。国民年金費については、国民年金に係る窓口事務の人件費及び事務費で特に新規事業はございません。

委員長（布施文子君） 五嶋地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） それでは人権対策費につきましてご説明いたします。総額335万1,000円計上しております。新規事業については別にご覧いただけます。

委員長（布施文子君） 山田高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） 老人福祉センター費です。老人福祉センター運営管理経費といたしまして、408万円を計上しております。管理運営委託料は指定管理者である美祢市社会福祉会福祉協議会への委託料となります。

次に、178、179ページをお開きください。最後になりますが高齢者コミュニティセンター管理経費のうち指定管理委託料につきましては指定管理者美祢社会福祉協議会への委託料となります。以上で説明を終わります。

委員長（布施文子君） 山根市民課長。

市民福祉部市民課長（山根和彦君） 続きまして、180ページをお開きください。国民健康保険費です。これは国保会計への一般会計からの繰出金でございます。続きまして、後期高齢者医療費でございます。この予算を説明する前に今皆様の机の上にお配りしております厚生労働省が作成しました平成20年4月から後期高齢者医療制度が始まりますこのパンフレットをご覧ください。お開きいただきまして左側に後期高齢者医療制度の仕組みというところをご覧くださいと思います。

す。この予算の説明の中で財源の問題とか出てきますので、まずこれについて説明をさせていただきます。運営主体は全市町村が加入する広域連合とありますが、各都道府県単位で広域連合が設立され基本的には広域連合が後期高齢者に関する事務を行うこととなりますが、市町村においては各種届書の受付等の窓口事務と保険料の徴収を行うこととなります。財源についてなんですが、仕組みのところをご覧くださいと思いますが、右側に患者負担とありますが、それを除いた費用の5割を公費で負担することとなります。そのうち国が6分の4、県が6分の1、市町村が6分の1を負担します。これはこれまでの老人医療制度と変わりありません。その下に各医療保険者が支出する広域連合に対する支援金というのがあります。これまでの老人医療制度においても老人保健拠出金として各市町村に5割を負担していましたが、この中に保険料も含まれておりました。後期高齢者医療制度では費用の1割を保険料として高齢者が負担することになり平成20年度及び21年度に医療費を推計してそれをもとに各広域連合において保険料が定められております。財政の仕組みは、概略は以上なんですが、すみません予算書に戻ります。180ページの後期高齢者医療費でございます。市の予算といたしましては、一般会計と、あと後ほど特別会計というのが出てきます。その二つに分かれておまして、この予算編成の方法については山口県後期高齢者医療広域連合の指示によるものでございます。このうち一般会計については、総額4億6,493万円を計上しております。療養給付費負担金に先程説明いたしました広域連合に対する市町村分の公費負担3億5,747万円でございます。事務費等負担金は広域連合の医療給付事務以外の経費に係る市町の負担金で223万5,000円となっております。

続いて、はり・きゅう施術負担金については、これは広域連合とは関係ございませんで、本市独自の事業です。これまで国保会計の方ではり・きゅう助成事業を行っていましたが、後期高齢者医療制度の創設に伴い、これまで国保に加入していた75歳以上の方がはり・きゅう助成事業を受けられなくなるために新規に創設した事業でございます。予算額は33万円です。助成内容はこれまでの国保のはり・きゅう助成事業と同様でございます。事務費等繰出金は後期高齢者医療事業特別会計への繰出金で1,793万6,000円となっております。特別会計の人件費事務費及び広域連合の医療給付事務に係る経費となっております。保険基盤安定繰出金については後期高齢者医療制度においても国保制度と同様に低所得者に対して保険料

を7割、5割、2割軽減する制度が設けられておりまして、軽減した保険料を公費で負担することになっております。これに要する予算8,695万9,000円でございます。以上です。

委員長（布施文子君） 五嶋地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） それでは児童福祉費についてご説明をいたします。182ページをお開きいただきたいと思います。まず主な事業でございますが、児童クラブの運営事業といたしまして、2,033万4,000円、これは現在六つの児童クラブでございます。続きまして、地域児童健全育成事業でございますが、これは母親クラブの育成になるわけでございますが、207万9,000円計上しております。続きまして延長保育の事業でございます。1,719万6,000円の計上でございます。続きまして、児童措置費でございますが、私立保育園保育委託事業といたしまして、2億2,896万7,000円、続きまして児童手当支給事業といたしまして、1億8,531万5,000円の計上でございます。ちなみにここに書いてございますが、5月1日現在で被用者の児童手当が389人、非被用者の児童手当が81人、特例給付が3人、被用者の小学校終了前が1,383人、非被用者の分が302名でございます。続きまして、184、185ページをお開きいただきたいと思います。母子福祉費でございますが、児童扶養手当といたしまして6,754万3,000円の計上でございます。現在163名でございます。続きまして、児童福祉施設費でございますが、公立保育園運営経費といたしまして、1億2,319万6,000円の計上でございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。真ん中あたりに施設整備工事ということで143万1,000円の計上しておりますが、これは赤郷及び真長田の保育園の整備工事でございます。続きまして、188、189ページをお開きいただきたいと思います。生活保護費でございますが、総務費につきましては事務費等でございます。次の190ページ191ページをお開きいただきたいと思います。扶助費といたしまして、生活保護扶助費2億3,435万円の計上でございます。現在旧一市二町合わせまして、100世帯、130名の受給者がございます。続きまして、災害救助費でございますが、総額21万円の計上でございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） 佐伯健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（佐伯由美子君） 衛生費・保健衛生費でございます。193ページをお開きください。保健衛生総務費の主なものといたしましては、休日及び夜間における地域住民の救急患者の医療の確保を図るため一次救急医療体制につきましては、在宅当番業務を美祢市医師会及び美祢郡医師会に委託しております。また二次救急医療体制につきましては、住民の利便性を考慮し、旧美東町・秋芳町は山口地区、旧美祢市は宇部・小野田地区に属し、広域救急医療事業の運営費を負担しております。合わせて救急医療経費として1,132万1,000円を計上しております。次に予防費でございますが、主なものは予防接種法に基づき、乳幼児及び高齢者の予防接種等予防経費として5,313万4,000円を計上しております。今年度から新たに国の麻疹排除計画、はしかのことで、はしかの予防接種を中学校1年生及び高校3年生の者に対し実施しております。次に194ページ、195ページをお開きください。胃がん検診、子宮がん検診、大腸がん検診等、胃がん検診事業に6,423万5,000円を計上しております。続きまして、196ページ、197ページをお開きください。母子衛生費でございますが、主なものは1箇月、3箇月、7箇月児の乳児健康診査事業に403万円、妊婦健康診査事業として609万円を計上しております。この妊婦健康診査事業につきましては県内の医療機関に委託して実施しておりますが、昨年度まで一市二町とも2回の公費負担を行ってございましたが、今年度から5回に拡充しておるところでございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） 福田生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（福田和司君） 引き続きまして生活環境課所管の予算につきましてご説明をいたします。誠に申し訳ございませんが、予算書の193ページにお戻りください。目、保健衛生総務費の細目の保健衛生総務経費でございます。この中の未給水地区飲料水水源確保事業補助金でございますが、これは上水道、簡易水道等の未整備な給水地区におきます飲料水の不足を解消するため飲料水の確保のためのボーリングの事業費の3分の1、1戸当たり30万円を限度としまして、補助いたすものでございます。予算におきまして、10件、300万円を計上いたしております。次に198ページをお開きください。目、6火葬場費でございます。美祢市斎場ゆうすげ苑の運営経費として1,502万1,000円、旧美祢郡環境衛生組合で管理運営を行ってございました船窪山斎場運営経費として1,1

08万円を計上しており、ゆうすげ苑につきましては18年度より指定管理者、有限会社小松におきまして運営委託を行っており、今年3年目となっております。本年更新手続等要することから審査委員の報酬を計上いたしております。次に200ページ、201ページをお開きください。目、7環境保全費でございますが、市民の快適な生活環境を確保するための経費として、環境保全経費563万3,000円を計上しております。主なものといたしましては、1997年の温室効果ガス削減対策として採択の京都議定書の発効を受けまして本市におきましてもゴミの排出削減にむけました循環型のまちづくりの形成や削減への意識の醸成を図っていくため地域温暖化協議会を設置を予定しております。これにかかります経費として報酬として15万円を予算計上いたしております。また調査・研究委託料といたしまして、442万9,000円の計上のうち大嶺町麦川地区の旧山陽無煙関連坑内水にかかります悪臭の調査費といたしまして、昨年度に引き続きまして美祢斜坑流出水環境調査委託料300万円を予算計上いたしております。以上です。

委員長（布施文子君） 佐伯健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（佐伯由美子君） 続きまして保健センター費でございますが、これは美祢市保健センター、美東保健福祉センター、秋芳保健センターの維持管理費に係る経費として660万9,000円を計上しております。以上でございます。

委員長（布施文子君） 福田生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（福田和司君） 続きまして202ページ、3ページをお開きください。目1の清掃総務費でございます。204ページ、205ページでございますが、目の清掃総務費の中で廃棄物減量等推進協議会と廃棄物清掃に関します予算として清掃総務経費3,318万1,000円を計上しております。主なものといたしましては、205ページでございますが、下水道農業集落排水等の計画区域外の地区におきます生活環境の改善と公共下水の水質保全を目的としました合併浄化槽の設置整備事業に対する補助金として3,243万4,000円を計上いたしております。国・県それぞれ3分の1の負担となっておりまして、5人槽、7人槽、10人槽合わせまして80基を予算計上いたしております。次に204ページの目の2塵芥処理費でございます。これにつきましてはごみ袋運搬委託料等の塵芥処理経費といたしまして1億548万7,000円を、旧一市二町地区組合で運

営しておりましたカルストクリーンセンター管理運営経費として1億3,740万2,000円、またリサイクルセンターの管理運営経費として2,433万5,000円を、旧美祢市・美東町の最終処分場の運営経費といたしまして1,743万円を、また209ページでございますが、旧秋芳町の不燃物保管施設の経費として1,128万8,000円、それぞれ予算計上いたしております。主な事業でございますが、塵芥処理経費では新市における一般廃棄物の基本計画の策定のため一般廃棄物基本計画策定業務といたしまして420万9,000円を計上いたしております。またリサイクルセンターの管理運営費、最終処分場の運営経費では大嶺町奥分奥畑でございます施設につきまして本年度から指定管理者、有限会社美祢環境クリーンに業務委託を実施することから、それぞれ2,113万6,000円と704万6,000円を指定管理者の委託料として予算計上いたしております。

最後でございますが、208ページでございます。旧一市二町地区組合で運営しておりました衛生センターにつきまして、目3し尿処理費として8,471万1,000円を予算計上いたしております。以上でございます。

委員長（布施文子君） 杉原社会教育課長。

教委社会教育課長（杉原功一君） それでは予算の212ページと213ページをお開きください。労働費の中の勤労青少年ホーム費でございます。こちらの方は勤労青少年ホーム管理運営経費であります。施設の利用者の交流及び施設運営経費として上がっております。こちらにつきましては、一部の事業が削減されておりますので若干予算が下がっておりますが、例年どおりの予算となっております。以上です。

委員長（布施文子君） 國舛事務局長。

教委事務局長（國舛八千雄君） それではすみません。272ページ、273ページをお開き願いたいと思います。まず教育総務費・教育委員会費でございます。教育委員会経費につきましては、これは特別に変わったところはありません。例年どおりでございます。次に、事務局費でございます。事務局経費につきましても、273ページは特に変わったところはありません。1枚めくっていただきまして、275ページでございますが、上から13行目でございます。派遣主事給与負担金2,621万円ほど計上いたしております。これにつきましては社会教育派遣主事の5名分の給与の負担金でございます。

委員長（布施文子君） 田中学校教育課長。

教委学校教育課長（田中円城君） 274ページ、275ページでございます。指導費の指導経費の中にあります一番下の指導力向上推進事業委託料でございます。

29万9,000円となっております。平成17年度から教職員の授業力向上のために行ってる事業でございます。それ以外は変わったところはありません。

次に276ページ、277ページでございます。その004番の学校評価改善事業でございます。平成18年度、19年度に2年間文科省の指定を受けまして学校評価を行ってまいりました。本年度は指定がございませんが、市単独で学校評価の改善事業を15万3,000円で行うというふうに予定をしておるものがございます。次に5番目の外国青年英語指導事業費でございます。001番の外国青年英語指導事業費、ALTが現在3名おります。この3名の費用で1,092万2,000円となっております。これも変更はございません。

委員長（布施文子君） 国舛事務局長。

教委事務局長（国舛八千雄君） すみませんちょっと戻りますが、同じページでございますが、高等学校費の負担金、補助及び交付金、教育振興経費の中の私学振興補助金でございます。これにつきましては私立成進高校の運営費補助金ということでございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） 田中学校教育課長。

教委学校教育課長（田中円城君） 5番目の外国青年は先程ご説明申し上げましたとおりでございます。大変失礼しました。以上です。

委員長（布施文子君） 国舛事務局長。

教委事務局長（国舛八千雄君） それでは続きまして278ページ、279ページでございます。小学校管理費でございますが、内容的にはですね、特別に変わったところは、279ページにはございません。1枚めくっていただきまして、281ページでございます。スクールバス運行経費でございます。これにつきましては、伊佐小学校と旧美東町ですが、大田小学校のスクールバスの運営経費でございます。そういうことで運転業務の委託料ということで317万2,000円を計上しております。続きまして教育振興費でございます。教育総務の関係は特にございません。

委員長（布施文子君） 田中学校教育課長。

教委学校教育課長（田中円城君） 教育振興費の小学校費の教育振興費でございます。ずーとございますが、変わっておりますところは真ん中の下側にあります美祢市小中学校連携事業1校1万の22校分の22万という経費をお願いをしております。これは新規事業でございます、小中学校の滑らかな連携を図りたいと思っております。学力面、生徒指導面、学校行事面で連携を図っていただくための協議の場を持っていただくということで予算化しております。その下側にありますように特別支援教育サポート事業、これも新規事業でございます。11万2,000円、これまで諸団体さんから学校の特別支援学級の児童生徒に補助がございましたが、本年度からなくなりました。その関係で市の方から特別支援学級の児童に対する補助費としまして11万2,000円としております。そのずーっと下側までは変更ございませんが、002番の特別支援学級支援事業、これは大田小学校の特別支援学級に介助員を配置しているための費用でございます。86万3,000円となっております。次の284ページ、285ページをお開けください。小学校費の003番やまぐち学校教育支援員活用促進事業、これは小学校1年から4年生までの通常学級へ補助教員を配置するものでございます。現在大嶺小学校2名、伊佐小学校1名、大田小学校1名の計4名配置しているものでございまして、これに伴う非常勤の賃金が454万5,000円となっております。この費用につきましては、県が2分の1、市が2分の1の負担というふうになっております。次の004番就学援助事業でございます。就学援助費につきましては要保護の児童への補助金でございます。5月末現在で142名の該当者というふうになっております。次の005番通学費補助事業でございますが、126万4,000円となっております。これは遠距離通学、通学困難区から通ってきます児童への補助金でございます。その次の006番の小学校英語活動事業、これは市単独の事業でございます。平成23年度から小学校の英語活動、英語授業が始まります。その前段階としまして小学校の英語活動の推進のために非常勤を配置するものでございまして、140万というふうになっております。次の007番英語活動等国際理解活動推進事業は文部科学省の指定でございます、大嶺小学校、麦川小学校が130万の費用で活動行うものでございます。その次の008番の社会科副読本事業、これは新規でございますが、新市になりまして、小学校3年生の社会副読本必要になりましたので、その制作のために244万4,000円の費用となっております。以上でございます。

委員長（布施文子君） 國舛事務局長。

教委事務局長（國舛八千雄君） それでは次の学校施設整備費でございます。これの施設工事費が1,080万円でございます。これにつきましては、例年どおりということでございますが、11校からこのたび要望が出ております。以上でございます。そして続きまして、中学校費の学校管理費でございます。これにつきましても教育総務関係は特段に変わったところはございません。

委員長（布施文子君） 田中学校教育課長。

教委学校教育課長（田中円城君） 中学校費の教育振興費286ページ、287ページでございます。教育振興経費でございますが、287ページにつきましては、例年と変わっておりません。288ページ、289ページをお開けください。中学校費につきましては、ほとんど変更はございませんが、新規事業としまして真ん中から下の辺にあります美祢市小中学校連携事業、先程小学校と同じように1校1万円の8万円で小中学校の連携事業の会議費としまして予算計上してるものでございます。次に290ページ、291ページをお開けください。291ページの一番上にあります002番のやまぐち学校教育支援員活用促進事業でございますが、対象は大嶺中学校でございます。大嶺中が35人学級化を行っておりまして、そのための非常勤の賃金でございます。これにつきましても県が2分の1、市が2分の1の事業となっております。003番不登校生徒支援事業、これは昨年と変わっておりません。次の4番の特別支援学級支援事業につきましては、これは伊佐中学校と秋芳北中学校に介助員特別支援学級の生徒に対しまして介助員を配置しておるためのその賃金でございます。5番目の就学援助事業につきましては、小学校と同じように就学援助を行っております。5月末現在で70名の者が今対象となるところでございます。6番目の遠距離通学費補助事業につきましては小学校と同じ状況でございます。007番の問題を抱える子ども等の自立支援事業につきましてはこれは指導員の配置を県から受けております県の補助事業でございます。100万2,000円となっております。その次の8番目の地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業委託料につきましても県の補助事業でございまして、本年度は厚保地区と豊田前地区の指定を受けまして小中学生の安全な学校安全体制の整備を図ろうというふうに考えておるものでございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） 國舛事務局長。

教委事務局長（國舛八千雄君） それでは次の学校施設整備費でございます。これにつきましては施設工事費で650万ですか、これにつきましては例年どおりでございますが、7校の学校から要望が出されております。それとその下の幼稚園費でございます。幼稚園経費の中の幼稚園就園奨励費補助金1,600万円ほど計上いたしております。そしてその下の私立幼稚園障害児教育費補助金19万6,000円、幼児教育振興補助金、これが244万8,000円でございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） はい、杉原社会教育課長。

教委社会教育課長（杉原功一君） 教育費・社会教育費・社会教育総務費、292ページ、293ページをお開きください。293ページの003番一番下になりますが、子ども交流事業助成金というのがございます。こちらの方はですね、以前秋芳町で行われておりました交流事業を美祢市で引き継ぐものであります。交流事業といたしましては山梨市の方に訪問する形になっておりまして、主に小学校5・6年生を中心とした派遣になっております。山梨市の派遣というのはこちらの秋吉台の地質学の研究に功勞のありました故小沢博士の生れた土地ということで縁がありますので、そちらを訪問することになっております。続きまして244ページ、295ページをお開きください。こちらの方は008番、一番下になりますが、成人式運営経費、こちらの方は合併するまではそれぞれの土地で成人式を行われておりましたが、今年度につきましては、美祢市市民会館の1箇所で成人式を行うことになっております。現在のところ対象の成人になれる方は322名というふうになっております。続きまして296ページ、297ページをお開きください。こちらの方の010、ちょうど真ん中になりますが、放課後子ども教室運営事業であります。こちらの方は放課後の子どもたちの居場所を作ろうということで地域の力を利用して、事業を行います。教室といたしましては市内16箇所、それと小学校区を対象としておりますので全部で22の小学校区で運営いたします。これにつきましては581万4,000円が費用となっておりますが、予算となっておりますが、そのうちの3分の2が県の補助となっております。続きまして011番、一番下秋吉台国際芸術村運営費でございます。こちらにつきましては秋芳町にございます秋吉台国際芸術村の運営委託経費でございます。指定管理者といたしましては財団法人山口県文化振興財団の方をお願いしておりまして、平成18年度より平成2

2年度までの5年間となっております。これにつきまして本年度の美祢市の予算としましては2,920万8,000円、それと県の方もこちらの方に支出しておりますので県の方は1億6,383万5,000円というふうになっております。5年間の管理委託契約になっております。続きまして公民館費に移ります。公民館経費につきましては、市内13館、旧美祢市が5館ですね、それと秋芳町4館、美東町4館というふうになっております。これにつきましてはそれぞれの館の経費を合わせたものとなっておりますので、特に変わったところはございません。続きまして、300ページ、301ページをお開きください。こちらの方は図書館費でございます。これにつきましては図書館が現在美祢市には美祢図書館、美東図書館、秋芳図書館の3館ございます。それぞれの経費となっております。これにつきましても特に変わりはありません。続きまして304ページ、305ページをお開きください。こちらの方の市民会館費でございます。これにつきましては今年度につきましては大きな改修等もございませんので例年どおりの予算になっております。以上です。

委員長（布施文子君） 池田文化財保護課長。

教委文化財保護課長（池田善文君） 304ページをお願いします。文化財保護費で1億1,637万5,000円を計上しております。新規事業の大きなものをご説明申し上げます。307ページでございます。右側の上から9行目になります。印刷製本費ですが87万円を計上しておりますけれども、このうち60万円を美祢市の文化財マップを作成して一般市民に配布する予定であります。一市二町が合併いたしまして、旧一市二町の文化財が新市に引き継がれたわけでありまして、これは新しい市民の共有の財産ということで早くそれを認識していただき、そして各地域の実情も把握していただければというものでございます。次に307ページの下から4行目、長登銅山文化交流館事業費でございます。これにつきましては別冊でお手元の方に資料を配布しておりますので、それをかいつまんでご説明を申し上げます。まず資料が2冊綴じになっておりまして、1部参考資料、長登銅山跡調査整備の経過、これは参考で読んでいただければと思います。もう1点、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業、長登銅山文化交流館について、これをかいつまんでご説明を申し上げます。まず経緯であります。旧美東町では平成5年頃から過疎地域の計画に計上しておりました。なかなか進まなかったわけでありま

すけれども、平成19年に県と相談いたしましたして、新たに施策ができました農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業に申請いたしました。昨年の12月に旧美東町議会で計画が議決されました。20年1月から設計、そしてこの4月には20年度の割り当て内示がきております。事業の名称でございますが、これは農林水産省の補助事業でございますして、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金といいます。事業区分、事業名、事業メニューとありますけれども施設の名称が長登銅山文化交流館でございます。事業目的としてそこに5点掲げておりますけれども大きく過疎対策として交流人口の増大を図ることを目的としております。現在旧美東町地域には23万人の観光の交流があるわけでありましてけれども、これを21年度には25万人へという目標でございます。その他秋吉台エコツアーリズム等連携して秋吉台観光の東の拠点になればという目的もでございます。

2枚目をお願いします。具体的な交流館の活動目的をそこに掲げております。先程申し上げましたように最低1万人以上の利用を目的としております。それから4の事業費の内訳でありますけれども、本体工事が9,136万円、それから展示の模型、映像等の制作委託費が1,182万円、備品購入費が442万円、管理委託料として250万円、事務費・給料として107万円で合計が1億1,117万円の事業費でございます。歳入の方は国庫補助金が2分の1の5,558万5,000円、それから教育債として4,720万円を見込んでおります。一般財源の持ち出しが838万5,000円と、合計が1億1,117万円ということになっております。以上長登銅山文化交流館の概要でございます。

次に、308ページ、309ページをお願いいたします。歴史民俗資料館、例年と変わっておりません。次に310、311ページ、化石館の運営も例年どおりでございます。長登銅山跡資料館も例年どおりでございます。312、313ページをお願いします。秋吉台科学博物館費でありますけれども、おおむね例年どおりであります。313ページの下から5行目、秋吉台お花畑プロジェクト委託料というのがございます。これは新規事業で要は秋吉台上の草原を刈ってその後どういふうに草原が変化するかという、そういう調査実験を行うものでありまして、これに23万2,000円を計上しております。次に314、315ページをお願いします。315ページの一番上の行であります。施設整備工事で84万円、これは秋吉台科学博物館の非常階段が大変老朽化して大変危ないというので、これの改修

工事で計上しております。以上であります。

委員長（布施文子君） 杉原社会教育課長。

教委社会教育課長（杉原功一君） 同じく314ページ、315ページでございます。生涯学習まちづくり推進事業費ということで、315ページの002番を見てください。市民大学講座運営事業でございます。これにつきましては、7月10日、7月25日にそれぞれ講師を呼んでおります。7月10日につきましては、愛川欣也さん。25日につきましては草野満代さんという方を呼びまして、こちらに対する市民大学講座の開催委託料といたしまして、300万円を載せております。325万8,000円のうちほとんどが委託料という形になっております。

続きまして次のページをお開けください。316ページ、317ページでございます。花づくり推進事業でございます。こちらの花づくり推進事業につきましては、ほとんどが人件費とあと原材料とか花づくり推進委託料などになっております。これにつきましては市民総社会参加活動ということで春と秋に2回ほど花を植えたりする形もありますし、市内の各花壇につきましては花を植えていくという事業でございます。続きまして美東センター費でございます。美東センター費につきましては特に例年と変更はございません。次のページをお開きください。318ページ、319ページでございます。来福センター費でございます。こちらの方も来福センター費につきましては、経費等につきましては例年どおりで特段変更ございません。以上です。

委員長（布施文子君） 杉本体育振興課長。

教委体育振興課長（杉本伊佐雄君） それでは保健体育費についてご説明をいたします。まず保健体育総務費でございますが、1,259万1,000円、変更したものといたしますと体育指導員報酬210万円、旧一市二町のそれぞれの指導員さんの定数、美祢市14、美東8、秋芳6名、合計の28名が定員でございます。1枚めくっていただきまして320、321ページでございます。合併に伴いまして、それぞれの一市二町の方で行事を行っていたものを体育行事として一本化したものとしまして、まず市民体育祭10月の体育の日の直近の日曜日に予定しております体育協会の方へ委託料として80万円、それから駅伝につきましても一市二町それぞれで行ってございましたが、予定としましてはこれを美祢市への方で行うということで、場所としましてはマツダの試験場の方で予定しております。107

万円を計上しております。それからマラソンにつきましては、走ろう大会、そしてカルスト高原マラソンとございましたが、観光の方の要望でマラソンにつきましては秋吉台カルスト高原マラソン、これを続けていこうということで220万円を計上しております。それから体育施設費でございますが、市民球場経費については変わっておりません。それから温水プールも変更ございません。一枚めくっていただきまして、322、323ページでございます。プール経費としましては市民プール、秋芳プール合わせたものでございます。総合運動公園も変更はございません。続きまして324、325ページでございます。運動広場につきましては伊佐公園、真長田、大田、赤郷、そして秋芳の青景運動場がございます。それから体育館経費につきましてはスポーツセンター、美東体育館、秋芳体育館を合わせた経費でございます。一枚めくっていただきまして、326、327ページでございます。武道館・弓道場・アーチェリー場につきましては変更はございません。以上でございます。

委員長（布施文子君） 國舛事務局長。

教委事務局長（國舛八千雄君） それでは最後になりますが、給食施設費でございます。これにつきましては学校給食の共同調理場の運営費ということでございます。そういうことで現在学校給食の共同調理場が市内に8箇所ございます。そして自校方式の学校も4校ほどあります。内容的にはですね特に変わったところはございません。以上でございます。

委員長（布施文子君） 阿野市民福祉部長。

市民福祉部長（阿野繁治君） 歳入の説明に入らせていただきますが、同じ目の中に課がまたがって入っておりますので、私の方で一括して歳入の説明をさせていただきます。まず歳入の方ですが、90ページをお開けください。12款の分担金及び負担金でございます。民生費負担金といたしまして、社会福祉費負担金5,804万5,000円、これは養護老人ホームの措置者に対する自己負担金、あるいは市外から共楽荘が受けております市外受託分の金額、そして下から2番目にあります介護予防ケアプラン事業費負担金というのは介護保険におきまして認定が要支援となられた方につきましては地域包括支援センターがすべて予防プランを作成しております。その経費として介護保険より入ってくる金額となります。

次のページになりますが、児童福祉費負担金でございますが、これは児童クラブ

の利用者、あるいは保育園に通っておられます方の保育料でございます。次に13款の使用料及び手数料の使用料でございますが、民生使用料、衛生使用料につきましては、右の説明欄にあるそれぞれの施設利用に対する使用料でございます。

委員長（布施文子君） 國舛事務局長。

教委事務局長（國舛八千雄君） それでは95ページでございますが、小学校の使用料、中学校の使用料ということになっておりますが、一応それぞれ屋内運動場、グラウンド、教室等の使用料でございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） 阿野市民福祉部長。

市民福祉部長（阿野繁治君） 続きまして同じページでございますが、手数料でございます。総務手数料でございますが、次のページをお開けください。97ページの戸籍住民基本台帳手数料と、これは戸籍あるいは住民票発行手数料でございます。2の民生手数料、3の衛生手数料につきましてはそれぞれ説明欄に書いてある事業に対する手数料となります。次に一番下にあります国庫支出金でございます。民生費国庫負担金といたしましては、社会福祉費負担金1億9,269万5,000円、これはほとんどの場合が障害者自立支援給付に対する国庫負担でございます。2番の児童福祉費につきましては、これは私立保育園に対する国庫負担、あるいは下にあります児童手当関係の国庫負担でございます。次のページになりますが、生活保護費負担金であります。生活保護に対する負担でございます。3の衛生費国庫負担金でございますが、これは老人保健事業に対する負担金となっております。

次に国庫補助金でございます。国庫補助金につきましては、社会福祉費補助金、これはほとんどの場合が地域生活支援事業という形でやっております事業に対する補助がほとんどでございます。次の児童福祉費補助金につきましては保育園で実施しております延長保育、あるいは僻地保育園等の補助金でございます。そして一番下の生活保護費補助金は適正化に対する補助金というふうになっております。次のページでございますが、一番上に衛生費国庫補助金がございます。1,081万1,000円でございますが、歳出のところで課長の方が説明申し上げましたが、合併浄化槽の設置に関する国庫補助でございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） 池田文化財保護課長。

教委文化財保護課長（池田善文君） 101ページをお願いします。長登銅山文化

交流館事業の国庫補助金が農林費国庫補助金で入ってまいります。これは農林水産省の補助金であるため止むを得ないこととあります。

委員長（布施文子君） 田中学校教育課長。

教委学校教育課長（田中円城君） 同じく100ページ、101ページをお開けください。9番目にありますように教育費国庫補助金がございます。582万となっております。これは小学校費補助金、就学援助費これは要保護の児童の修学旅行費につきましては国の補助となってる関係で1万円、特別支援教育就学奨励費、これは特別支援学級に在籍します児童に対する補助費としまして国の補助金となっております関係がございます。その下の2番目の中学校費補助金の特別支援と就学援助費も同じ理由でございます。以上です。

委員長（布施文子君） 国舛事務局長。

教委事務局長（国舛八千雄君） すみません幼稚園の就園奨励費でございます。533万3,000円ほど見ております。これは先程支出のときもご説明をいたしました。1,600万計上させていただいておりましたが、その3分の1が補助ということでございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） 阿野市民福祉部長。

市民福祉部長（阿野繁治君） 続きまして、国庫委託金でございます。同じページでございますが、総務費委託金といたしまして、自衛官募集事務に対する委託金がございます。次のページにおきましては、一番上の戸籍住民基本台帳費委託金これは外国人登録でございます。民生費委託金につきましては、国民年金の事務を市で行っております関係からその委託金が595万4,000円、その次の児童福祉費につきましては特別児童扶養手当取扱事務ということで委託金が入っております。次に県支出金でございます。2目の民生費県負担金につきましては社会福祉費負担金といたしまして、右の説明にありますように障害者自立支援給付事業が8,927万4,000円、保険基盤安定負担金としまして1億3,575万5,000円上がっておりますが、これは国民健康保険分と後期高齢者保険分合わせた金額となっております。次に児童福祉費負担金につきましては私立保育園、あるいは児童手当等に対する県の負担金でございます。その下の生活保護につきましては生活保護に関する県の負担ということで計上いたしております。次の衛生費県負担金でございますが、老人保健事業につきましては県の方が負担をするものでございます。県負担

金については以上でございます。

委員長（布施文子君） 池田文化財保護課長。

教委文化財保護課長（池田善文君） 教育費県負担金であります、104ページ、105ページをお願いいたします。105ページの方で社会教育費負担金、文化財保護等関係経由事務交付金というのが5万円計上しております。これは国指定天然記念物等の現状変更に係る事務でございます。以上です。

委員長（布施文子君） 阿野市民福祉部長。

市民福祉部長（阿野繁治君） 続きまして県補助金でございます。民生費県補助金といたしまして1億2,412万7,000円を計上いたしております。説明欄にありますように、それぞれの事業に対する県の補助金ということで、一番大きい金額でいえば福祉医療助成事業医療費等でございます。9,826万9,000円を計上いたしております。次のページになりまして、児童福祉費でございますが、これについては児童クラブ等の事業に対する県の補助ということになっております。

3目の衛生費県補助金でございますが、保健衛生費補助金、清掃費補助金でございますが、それぞれ説明欄のとおりでございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） 田中学校教育課長。

教委学校教育課長（田中円城君） 続きまして108ページ、109ページでございます。県支出金の8番目の教育費県補助金でございます。これは1番目の小学校費補助金につきましては、やまぐち学校教育支援員活用促進事業の特別支援補助教員の配置に伴う補助金でございます。先程支出でも申し上げたように大嶺小学校2名、伊佐小学校1名、大田小1名、補助教員を配置している関係で県の方から2分の1が補助が来ております。これは227万2,000円となっております。それから下側の中学校費補助金につきましても同じように大嶺中学校の3年生が35人学級化となっております。その関係で非常勤の配置を受けておりまして、県の方から2分の1補助でありまして187万6,000円の歳入となるところでございます。その下の不登校生徒支援事業、これも不登校の生徒に対しまして指導員を派遣するものでございまして、17万9,000円となっております。以上でございます。

委員長（布施文子君） 阿野市民福祉部長。

市民福祉部長（阿野繁治君） 続きまして110ページ、111ページ、次のペー

ジになります。県委託金でございますが、総務費委託金といたしまして、3番目にあります戸籍住民基本台帳費委託金、これは人口動態調査に対する委託金であります。次に民生費委託金でございますが、児童福祉費委託金につきましては、母子自立支援員が母子福祉資金貸付事務を県から委託を受けてやっております。その委託金でございます。次の社会福祉費委託金につきましては、人権の花運動委託金ということになっております。以上です。

委員長（布施文子君） 杉原社会教育課長。

教委社会教育課長（杉原功一君） 申し訳ありません。戻っていただきまして108ページ、109ページになります。こちらの方の教育費県補助金の中の内、3番目にあたります社会教育費補助金という所でございます。こちらの方では人権教育の関係で三つの補助金が出ております。それと先程説明しました放課後子ども教室運営事業といたしまして、全額で581万4,000円のうちの3分の2、387万6,000円の補助をいただいております。以上です。

委員長（布施文子君） 田中課長。

教委学校教育課長（田中円城君） 110ページ、111ページをお開け下さいませ。一番下の段に9番目に教育費委託金がございます。これは小学校の英語活動等国際化教育の活動に対する補助事業でございます。130万というふうになっております。以上でございます。すみません、続きまして112ページ、113ページをお開け下さい。一番上の方に問題を抱える子供等の自立支援事業、これは指導員の配置としまして、100万円。それから豊かな体験活動推進事業、これは美東中が指定を受けておりまして、60万円。そして地域ぐるみの学校安全体制推進事業につきましては、厚保地区と豊田前地区の指定を受けておりまして、これが280万となっております。以上です。

委員長（布施文子君） 国舛局長。

教委事務局長（国舛八千雄君） すみません。114ページ、115ページをお願い致します。教育費の寄付金でございます。中学校の寄付金ということで20万ほど収入計上させていただいております。

委員長（布施文子君） 阿野部長。

市民福祉部長（阿野繁治君） 116ページ、117ページをお開きください。ここで20款の諸収入でございますが、貸付金元利収入といたしまして、民生貸付金

元利収入、これを38万5,000円ほど計上いたしておりますが、これは制度自体はなくなりましたが、償還事務が残っております同和福祉援護資金の償還金でございます。続きまして、118ページ、119ページの方をお開き下さい。諸収入の中の雑入でございますが、一番下にあります民生雑入といたしまして高額医療費返還金3,233万7,000円、これは福祉医療制度におきます高額療養費の各医療保険者からの返還金ということになります。次の保育職員給食費というのは、保育士が保育園でそれぞれ給食を一緒に食べますので、その分については自己負担、個人負担ということでこの給食料を徴収をいたしております。次のページでございますが、上の方にショートステイその他いろいろと書いてございます。それぞれの説明欄にある通りでございます。衛生雑入につきましてですが、衛生雑入につきましては、ほとんどの場合がそれぞれの検診を行った場合の個人負担金、あるいは予防接種を行った時の個人負担金ということになっています。以上でございます。

委員長（布施文子君） 国舛局長。

教委事務局長（国舛八千雄君） それでは122、123ページでございます。教育雑入でございます。その中の教職員の住宅使用料、287万円でございます。それと雇用保険の本人負担金ということで、小学校事務あるいは給食調理員さんの保険料の負担金が45万9,000円でございます。それと私用電話ということで7万円を計上いたしております。以上でございます。

委員長（布施文子君） 説明終わりましたか。池田課長。

教委文化財保護課長（池田善文君） 市債であります。124ページ、125ページになります。9番の教育債で社会教育債、地域文化振興施設整備事業債で4,720万円を計上しております。以上であります。

委員長（布施文子君） よろしゅうございますか。これで全て説明が終了でございますね。はい、それでは長時間説明をお受けいたしましたのでここで11時10分まで休憩を取りたいと思います。お疲れ様でございました。

午前10時54分休憩

.....

午前11時10分再開

委員長（布施文子君） それではお揃いのようなので、只今より質疑に入りたい

と思います。盛り沢山の説明がございました。ご発言をなさいます方はマイクを持って発言をしていただきたいと思います。平成20年度美祢市一般会計予算の件につきましての質疑をお受けしたいと思います。本案に対する質疑はございませんか。有道委員。

委員（有道典広君） 質疑というものではございませんが、わからないところが少しありますので、沢山ありますけれど、省いて、順番いろいろ、不同ですけれど、こらえて下さい。先ず初日の一般質問ですか、その時に教育長の方から報告がありました学校の耐震工事、一次診断と二次診断等がいろいろと行われておるというけど、こういうご時世ですから、一日も早く耐震工事がなされないと安全が脅かされると思います。その点で実施計画の、いつ実施するかというのがちょっと質問で私にはわからなかったようですので、一つその実施時期の計画を教えていただきたいと思います。それと、通学の補助とかいろんな補助費が出ておりますけど、障害児を持たれておる両親などには、山口とかいろんな所に連れていかなければならないという家族的な犠牲もたくさん含まれておると思うんですが、そちらの方の援助というか、補助というか、その辺が入っておるのかということと、それと身障者の手帳が、認定が受けられないと、特に精神薄弱児とかいうのはそういう問題があるということですね、認定がちょっと受けにくいと、そういう問題もなかなか一朝一夕にはいかないと思いますけど、一つその辺を教えていただければと思います。それと、老人の緊急通報装置整備委託料、これが388万2,000円って、これはどこに委託、どのように行われておるのかというのをもっと詳しく教えていただければと思います。あんまりよけい出すと後で返答に困りますので、とりあえずもう一度質問しますので、とりあえずそこまで教えていただければと思います。よろしくお願いたします。

委員長（布施文子君） 国舛局長。

教委事務局長（国舛八千雄君） それでは有道委員さんの質問にお答えしたいと思います。耐震の診断結果は第一次診断というのをもう既に30棟ございましたがですね、それは第一次診断は済ましております。それを基にですね耐震計画書というのを作るようになります。これを早急にこの計画書を作成したいと思っております。それからですね、その結果を踏まえて第二次診断というのを行います。その第二次診断か耐力度調査かどちらかを行うようになると思いますが、その結果をもち

まして工事を、もしその結果が満たしていなければ工事をするということになります。その計画をですね、早急にやりたいというように思って、今進めておるところでございます。以上でございます。（発言するものあり）時間ですか。今年度中には作成をしたいと思います。はい。

委員長（布施文子君） 田中課長。

教委学校教育課長（田中円城君） 通学援助費及び特別支援学級児童へのですね、補助でございますが、先ず特別支援学級の援助費につきましては、例えば宇部総合支援学校、山口総合支援学校、市外の学校に行っている者に対しての補助につきましては、その学校の方で手続きを行うと、援助費につきましては手続きを行うと考えております。次に通学についての援助費でございますが、補助費でございますが、宇部総合支援学校につきましては美祢までスクールバスが迎えにきますので、それによつての補助になろうかと思ひます。山口総合支援学校につきましては、バスの送り迎えがございませんので、保護者が送り迎えをしておるといふ状況でございます。それにつきましては今のところ補助はしておりません。以上でございます。

委員（有道典広君） 補助は出せないとかいふ返答ではなくて、考えてないと言われましてけれど、考えることはできませんでしょうか。

委員長（布施文子君） 田中課長。

教委学校教育課長（田中円城君） お答え申し上げます。私共が管轄しているのは小中学校に通学します児童への補助でございますので、市外の学校に通っていません特別支援学級に対します児童生徒の補助につきましては、福祉の方ではないかと考えますが、いかがでございますでしょうか。

委員長（布施文子君） はい、山田課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） 福祉の方では今特に通学等については援助等は行っておりません。療育手帳をお持ちの方であればですね、タクシー券の補助等はございますが、その他については特にございません。

委員長（布施文子君） 有道委員。

委員（有道典広君） 山口と宇部の件が出ましたけど、好きで行くんじゃなくて、美祢市に無いから行くんですね。その辺も一応美祢市民の福祉、教育か福祉か、該当がよくわかりませんが、それで苦しんでおられる方もいらっしゃいますので、ご

検討をお願いしたいと思っております。まっ、今日結論は出ませんでしょうけれど、まっ、その辺を今後とも考慮してぜひとも実現していただければと思います。

委員長（布施文子君） はい、山田課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） 先程の緊急通報装置整備事業の件ですが、一応委託といたしまして、シーモスという会社とマリコムという会社に一応システムの設置を委託をしております。方式といたしましては、センター方式ということで集中、そこに連絡をすればそこから警察というか、病院、救急とかに連絡をしてもらえる形、それから転送方式というのがありまして、通報先、委託といたしまして美東悠々苑、それから青景園の方に委託をしております、連絡がそちらの方にいって、そこから消防、それから病院等へ連絡されるという方法、二通りを取っております。

委員長（布施文子君） よろしゅうございますか。その他質疑はございませんか。山本委員。

委員（山本昌二君） ページがですね、291ページの中学校費の008番の地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業委託料についてお尋ねしたいと思います。実は市長さんの提案説明の中にも、11ページの上の2行目にですね、同じように地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業など教育振興に要する経費というふうに謳っておりますが、ここで具体的な予算の確保がわかりましたが、先程の説明では厚保と豊田前でしたですね。大変良いことで、以前於福も地域でね、文科省から指定されていたということです。その事業の内容についてはやはり、何ですか、於福の学校と同じ内容で進められるということで理解しちよって良いわけですね。いいですか。

委員長（布施文子君） はい、田中課長。

教委学校教育課長（田中円城君） 山本委員さんにお答え申し上げます。昨年於福地区がこの学校安全体制事業を受けておりました。本年度はご承知の通り、厚保地区と豊田前地区になっておりまして、内容的には同じもので進めていこうと考えております。

委員長（布施文子君） よろしゅうございますか。

委員（山本昌二君） わかりました。

委員長（布施文子君） その他、質問。河本副委員長。

副委員長（河本芳久君） 文化財の保護に関わるものと、芸術村の管理運営、それからカルスト湯、この3件についてちょっと質問させていただきたいと思います。最初のカルストの湯ですが、179ページ、岩永下郷、山露の所にカルストの湯がございますが、これの管理費として733万9,000円ですか、計上されてるんです。これの引き継ぎの中で、新市になっての引き継ぎの中で、今後の運営についてということで住民がかなりこう期待をしているところがあると。が、それに対してどう対応がなされるのだろうかという、こういう面からお聞きしたいんです。というのは、カルストの湯のスタートは地元の振興会、いわゆる地域振興という面で地元が1億円の寄付歳入をしてこれはスタートしております。1億円。で、現在運営はいわゆる福祉サイドで高齢者の入浴という、福祉サイドで管理運営されておる。福祉サイドだけではやはりせっかく地域の浄財を寄付歳入したものを期待するところのものには少しまだ具体的な策がない。これは秋芳町においてもこの件についてはかなりいろいろ議論されたけれども、具体的な施策にあがっていない。新市になってこれについてやはりそういう一つの地元は強い要望を持っているが、今後どういうふうにこれの管理運営に当たられるのか、現状の予算では多分入浴に対するサービスということで終わるのではなからうかと、この予算を見れば、これが一件。二件目は、297ページですか、芸術村の管理運営、文化振興財団に今指定管理がなされて一応新市としてもこれに対する予算的な措置として管理運営の一部負担ということになって計上されております。予算額を見ると2,902万8,000円となっているが、私のこれまでの聞いておるところでは、管理運営費の2割を地元負担、8割を県が負担して今後管理運営をしていく、その間県の管理から指定管理に移っている。また、新市に移管していった。この2,900万円の委託料、これだけで済んでおるのかどうか。というのは、職員派遣、今何名職員派遣されておられるのか、これも確認しておきたいんですけれども、その人件費等勘案すると5千万円以上の経費負担という形になっていくであろう。そういうかなりの負担がこういう施設にかかってくる。いわゆる、まだその他新市にはこういった施設に対する負担は他の予算項目の中にも見えますが、とりあえず芸術村に対する管理負担について見直しというような形、また積極的な活用に対してこれに新市としてどう臨んでいくか、その辺の所の見通しはいかがなものがあるか。次に文化財に関わって、334、335ですか。まず最初に予算の立て方でございますが、款項、教育

費の中に項として、5項の社会教育費にあげられておりますが、教育、小学校費、中学校費、社会教育費、社会体育費というような形で、それぞれの項がたてられている。しかし文化財保護費については項だてではなく、目の中にたてられておる。私の言わんとするところは、新市になって文化財保護課というのが設置されたと、大変な行革の中に思い切ってそういう課の必要性を認識されて課の設置がなされたと、こう受け止めておる。というのは、秋吉台の、秋芳洞の、国の天然記念物の保護管理というのが従来から重要な課題となっておる。現状変更に関わっては、これは文化財に関わるものは、行政は文部科学省でございますので、教育委員会の所管。それから国定公園に関わる問題になるとこれは自然保護という形で、県の方には保護課の方につながっていく対応になっていく。いわゆる現状変更、その他保護管理にわたって、特に国宝と言われるような秋吉台、秋芳洞の保護管理は従来から非常に問題になつとる。現に黄金柱、黄金柱と言いますが、もう白色化している。黄金色でなくなっておる。それだけ劣化されて、しかも環境の問題が非常に論議され、そういう面は観光課の、または観光部の所管ではなくして教育委員会の所管事項になっているんです。そうすると当然これに関わる予算項目があるかと思つたら、いわゆる保護管理費として166万円、報酬として、これは県も職員派遣をやっている。本年もやっているかどうかわかりませんが、従来県も文化財保護の面から職員派遣をして保護に当たっておる。当然この業務は秋芳町では管理事務所として観光と保護の一元化を図って従来職員体制を作っておりましたけれども、段々縮小されて、いわゆる清掃等の管理の業務管理は観光、それから保護の面は教育委員会、博物館等が対応しておる。そうすると、この新市になって文化財保護課というのが新しくそれだけ重視されてできたにもかかわらず、予算の項目だけに、社会教育課の中に位置づけられていると。このあたりの設置と実際の予算における対応をどう考えておられるか、ちょっと私もその辺がよくわからない。併せて保護管理に対する経費というのがほとんど計上されていない。各項目についてとやかく論ずることはさて置いて、今回は最初に大きなテーマだけを提案して、問題提起して、一つ私もしっかり認識を深めていかにやいけんということで、三点執行部の方にお尋ねいたします。以上です。

委員長（布施文子君） はい、山田課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） それでは河本委員さんの高齢者施設カル

ストの湯の今後の管理についてということでございますが、条例の方に一応カルストの湯の設置及び管理に関する条例ということで、高齢者及び地域住民の健康増進及びレクレーションの場を確保し、市民の健康及び福祉の増進を計り、もって地域の活性化に資するため、高齢者福祉施設を設置するとなっております。先程寄付金等、最初はということがございましたが、もし地元の方に優遇措置があるかということであれば、ここでは温泉の事業も行っております。その中で入湯料ですか、入浴の使用料なんですけど、市内の方であれば、大人であれば200円、子供であれば100円、ただし岩永下郷地区の方であればその半額というような、一応優遇措置があるということです。今後の管理についてはその中でカルストの湯運営協議会規則というのがありまして、協議会を設置することになっております。地元の意見も聞きながら今後この協議会の中で今のままがいいのか、指定管理者にした方がいいのか、他に方法があるのか、検討していきたいと考えております。以上です。

委員長（布施文子君） それでは、杉原課長。

教委社会教育課長（杉原功一君） 先程ご質問のありました件についてお答えいたします。秋吉台国際芸術村運営費でございます。これにつきまして指定管理料といたしましては、総額で、5年間になりますけど、9億6,814万7,000円になります。このうち県の負担部分が8億2,212万、それで市になりますけど、1億4,602万7,000円というふうになっております。それで最初のお話では8割と2割というお話がございましたが、この指定管理料の中で2億3,800万につきましては、純粹に施設に関する費用というところございますので、それについては県が負担されるという形になっております。従いまして残りました指定管理料の内、これが7億3,014万7,000円となっております。それを8割と2割という具合に、美祿と県が分けている形になっております。続きまして、職員の件でございますが、現在ところ2名の方がいらっしゃいます。それでこの人件費につきましては、こちらの管理委託料の中に入っているということになっております。今後の活用につきましてですが、今まだ様子を聞きながらですね、施設の運営方法、実績等を兼ね合いまして有効な活用方法を考えております。例えば、向こうの施設の中で地元が利用した場合の経費の負担とかいう制度もありますので、それをうまい具合に利用しまして、他の事業にも広げていければと思っております。現在のところでは検討中のところもございます。以上です。

委員長（布施文子君） よろしゅうございますか。じゃ文化財の、池田課長。

教委文化財保護課長（池田善文君） 河本委員さんのご質問にお答えいたします。先ず文化財保護費の目が社会教育費の項の中にあるということなんでございますけれども、19年度合併協議会の各分科会でそれぞれ煮詰めてまいっておりますけれども、費目の項目につきましてはあまり審議をしておりませんでした。総務部、財政部会の方でこのあたりは審議されたとは思いますが、今後検討すべきかもわかりません。私としてはなんともお答えのしようがございません。それと2点目の秋吉台の管理保護の予算でございますが、ご指摘のように秋吉台管理員を一名増やしまして166万6,000円を計上しております。これは旧美東町に一名おりました管理人を更に旧秋芳町地域全体に増やすということで、2名体制にいたしまして、週3日勤務の、毎日誰かが管理をしているという状況にしております。旧秋芳町では従来秋吉台管理事務所というのがございまして、そこで管理人さんが巡視をされておったわけでありまして、時勢の流れからこれが秋吉台博物館の学芸員が兼務となっております。その辺も踏まえましてこれからその秋吉台、貴重な財産でありますので、これの保護管理に万全を期していきたいというふうに思っております。また予算面の方ではありますけれども、観光総合部の方が一応台上のいろんな設備面につきましては予算を計上すると、そうふうに申し合わせておりますので、観光総合部と伴にタイアップして協力しながら秋吉台、秋芳洞の保護管理にこれから万全を期していきたいと思っておりますので、何卒ご了承をお願いしたいというふうに思います。以上です。

委員長（布施文子君） 追加の質問、河本副委員長。

副委員長（河本芳久君） 再質問し、要望等もおきたいと思っております。先程のカルストの湯でございますが、条例では今言うように、福祉事業の一環と形になっているけれども、スタートそれから見直しの検討委員会、かなり地域振興が話題に上がっておったが、そういう地域振興との関わりで今運営協議会等でこれから出る可能性もあるし、地元の声としてしっかり、やはり新市に引き継いでおかななくてはいけないので、この辺また運営協議会で十分、条例見直し等について、また効率的な運営というか、そういった面についてご検討願いたいと、これ要望でございます。それから芸術村の件でございましたが、2,900万の中に二人の人件費が入った額というような受け止め方でいいんですか。

委員長（布施文子君） はい、杉原課長。

教委社会教育課長（杉原功一君） 入った額となっております。

副委員長（河本芳久君） 人件費。私の今まで、いろいろ協議の中で、記憶違いかもわかりませんが、いわゆる管理費は別で、いわゆる芸術村の主催事業、支援事業、文化振興に関する支援事業、その2割負担というふうを受け止めて、2千数百万円のというふうな捉え方をしたんだが、ちょっとその辺が違えば、それと折角そういう施設があって有効に使おうとしても、一つの行事、事業を行えば、数十万円の、イベント300人しか指定席がない、だから採算ということになると、1,500、2,000では採算ベースに合わないというのは、中央からいろいろの演奏者等招聘して事業をおこすと、そういうことで極力使用料等について減免措置を行ってくれと、こういう申し入れを再三するけど、例えばグランドピアノを一台借りても5万円の調律料が要る、使用料がまた2万円要るとか、そういうふうの一つ一つの、椅子、マイク一本についても使用料が加算されていく。そういうことでなかなかあそこで地元の諸団体が文化団体が活用して、せっかくの施設を有効に利用して文化振興にはかろうとしても、少しそういう面でネックがあった。そういう面で新市において積極的な一つそういう地域に開かれた施設ということでこれから協議に入っていただきたいと、過去はどうであったかちゅうのは、もう変わってるかもしれない。私も一時期そういったものに関わっていましたので、いろいろ不便もあったが、いい面もありました。有効な活用ということを是非とも今後とも考えて欲しいと。

教委社会教育課長（杉原功一君） どうもありがとうございます。先程説明の中でちょっと不足でございましたが、秋吉台国際芸術村地域の連携サポート事業というのがございましたが、地域の高校、学校とか、それとが芸術団体がある場合にはその費用負担を一部するという事業もございますので、そういう面も含めて考えていきたいと思います。

副委員長（河本芳久君） 文化財のこともう一遍お願いしたいのですが。やはりせっかく文化財保護課というそういう一つの位置づけされていれば、是非ともこの存在についてもう少し予算面からも今後とも改善して欲しいとこれは1点。合わせてやはり今秋吉台、秋芳洞、特に洞の、またラムサール条約によって地下の水系に特別な一つの価値を見出し、その活用、保護ということからすれば、当然特別天然

記念物の指定区域内のラムサール条約の係わる事項、こういった分野も当然文化財保護課の業務の一環として対処しなくてはならないんじゃないかならうかと私は受け止めております。そういった面から当然、開発と保護、相反する面ですが、保護の分については教育委員会の分野として十分予算措置をし、また対処して欲しいとこれは要望でございます。以上です。

委員長（布施文子君） よろしゅうございますか。はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 貴重なご意見を頂戴しましたが、重々承知しております。以上でございます。

委員長（布施文子君） 他に質疑はございませんか。大中委員。

委員（大中 宏君） 質問は順不同になるとは思いますが社協に対する助成は人件費が主になると思いますけど、何人分であるか。水道光熱費がかなり燃料高騰等でかなり高額になるんじゃないかと思えます。これ予算にですね、予算説明では今までは変わりはないということで、これだけではなしに全体的にひっくるめて言われたんですけど、これが今後大きなウエイトを占めてくると思えます。経費節減でそれを切り抜けると言われてもかなり限度があるんじゃないかと思えますが、これは各課に共通するものと思えますけど、この点についてどういうふうな考え方で予算を立てられたか。それからゴミの問題ですけど、不燃物にしる、し尿関係にしる、いろんな施設等でかなり先行き不透明な面が多いんじゃないかと思えます。これは非常に危惧するわけですけど、リサイクルといいますか、いろんな関係で手は打ってはおられると思えますけど、これの今後の見通しをこの予算の中にある程度組み込んで計画を立てられておるかどうかと、またなかには硬質プラスチックというのがあるんですけど、各旧市町で出し方が違うかもしれませんけど、1年、2年ためておっても美東町の今までの場合は袋に入れて出さんにゃいけんということになると、何年たっても袋にいっぱいならんわけです。これのいわゆる回収方法というものもある程度考えていくんじゃないかならうかというふうに思えます。学校の施設管理・修繕、いろんな要望があったと思えます。この予算の計上、予算に計上されてる中で実際に要望があった金額とこの予算に計上された額というのはかなり差があると思うんです。これをどの程度の差があるか、また重要な項目としてあげられてるものがたくさんあると思えますけど、緊急を要するものばかりではないかと思うんです。その点どういうふうに予算の方へ反映されたかということ。要保護と

か、準要保護の就学援助制度というのがあるんですけど、これの認定が合併によってかなり変わってきておるわけです。地区によっては有利になったところもあれば不利になった、そういう言い方は悪いかも知りませんが、プラスになった方はいいんですけど、マイナスになった人がかなりおるんじゃないかというふうに思います。これだいたい数字がつかめておればですね、これも発表いただいたらというふうに思います。以上です。

委員長（布施文子君） それでは一番の件についてご回答をお願いいたします。はい、阿野部長。

市民福祉部長（阿野繁治君） 具体的にはどこの部分を言われておるのか皆がよく理解できていないようなので、その辺をもう一度お願いできますか。

委員長（布施文子君） はい、大中委員。

委員（大中 宏君） あの、1番に質問したのは社協に対するこれは人件費がほとんどではないかと、その人件費、だいたいそうじゃないかと思うんですけど、そうすれば何人分になるか、合併して社協も人数変わったと思いますので、そのところが知りたいわけです。それから水道光熱費はこれは全部について言えることです。これは個々の委員会に付属したことじゃなしに、総体的なことですけど、いわゆる事務所の費用にしろ、何しろですね、全部公用車使っても、車の燃料代もそれこそ倍になるような状況ですから、これはここだけじゃないけど、私とすればここは教育民生費ですからその範囲内で結構ですけど、こういうふうなものを予算に反映しておるかどうかとそれでやっていけるかどうか、そういう点でお尋ねをしたわけです。

委員長（布施文子君） はい、五嶋課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） 大中委員の社会福祉協議会の運営費補助金の内訳でございますが、人件費が何名かということがございました。人件費の方につきましては人数については把握しておりませんが、人件費の総額が6,513万7,000円でございます。続きまして事業費が35万、高齢相談事業が84万、食の自立相談の支援がこれが80万円でございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） 大中委員よろしゅうございますか。はい、福田課長。

市民福祉部生活環境課長（福田和司君） それでは2点目のゴミ及びし尿等の問題につきましてのご質問にお答えいたしたいと思っております。今ご指摘がございましたよ

うにゴミの問題、し尿の問題、この取り扱いにつきましては先程の説明でも申し上げましたようにカルストクリーンセンターでゴミ処理、衛生センターにおきましてし尿処理を現在行っております。カルストクリーンセンターにつきましては平成9年に工事を行いまして、11年以降ゴミのRDFとしての処理を行ってる状況で約10年間、それと衛生センターにつきましては、昭和63年に工事を完了いたしまして、63年4月から稼働行っておりまして約20年たっております。ご指摘のようにし尿の処理施設につきましては、老朽管等の問題もございまして、今後の取り扱いについて検討する必要があるかというふうには考えております。しかしながら今年度の予算において具体的な予算措置は行っておりません。といいますのも衛生センターにつきましては旧組合のときに貯留槽を設置しておりまして、当面が増えた場合の一時的な増量についての対応をするための貯留槽を設けて負荷のかからない操業を行うという形をとらせていただいております。流入の衛生センターへ持ち込まれます生し尿浄化槽汚泥、この量につきましては17年度をピークにして若干ではございますが、18年度、19年度と減少の傾向にございます。しかしながらし尿1に対して、浄化槽の汚泥が2という形で今後浄化槽の設置が増えることで大幅な減少は見込まれない中、やはりセンターの老朽化も含めて今後こういった取り扱いをしていくべきかということを経営の内部では検討しておりまして、新年度に向けてその辺の具体化を図っていけたらというふうに市長の方にもご相談申し上げた上で、検討をする必要があるかと考えております。ゴミの硬質プラスチックの問題でございますが、合併協議の中でもご質問等ございました。現在旧美祢市につきましては先程も説明しました指定管理者によります最終処分場で操業しておりますし、美東町さんについては最終処分場がございまして、秋芳町さんにつきましては、一時保管施設という形でそれぞれ取扱いにつきましては旧一市二町住民がそれぞれの施設を利用するという形をとっております。そういった中でプラスチックにつきましては旧美祢市については埋め立て処分、現状では埋め立て処分です。美東町と秋芳町につきましては萩の方の企業の方に焼却という形で処分委託をしてる現状にございます。ゴミの減量化という面から考えますと旧美祢市の処分場につきましても2017年に計画が、満床となる7年後ということもございまして、減量化も含めてこういったものを埋め立てにするのか焼却で処分費を払って処分していたかどうかということについても、現在課内で検討を加えさせていただいております。

す。そういった中で現在先程もありました重油等の高騰も含めて、企業さんでそういったプラスチックを有効利用するというふうな手法も一部企業の中でもありますので、そういった面も含めて有効利用が可能かという面も含めて現在検討させていただいてるという状況です。いろいろ申し上げましたが地球温暖化の協議会も立ち上げますし、そういった中でこういった分別も含めた今後の取り組みについて具体的なご意見を伺いながら次年度以降の予算に反映させていきたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（布施文子君） よろしゅうございますか。それでは、はい、国舛局長。

教委事務局長（國舛八千雄君） それでは大中委員さんのご質問にお答えしたいと思います。まず学校施設の整備工事の要望がどのくらいあったかということでございますが、小学校につきましては11校から12件の要望が出ておりました。その中でだいたい約1,500万前後ぐらいが、額が工事の要望になっております。そのうちで1,080万が今予算的には計上してございますので、まだ400万程度が不足をするわけでございますが、これにつきましては緊急度のあるものから順次工事もやっていきたいというふうに思いますし、修繕料というのも組んでおります。若干その辺でも対応できればというように考えておるところでございます。そしてそれが小学校費でございます。中学校につきましては7校から7件の要望が出ておるわけでございますが、これにつきましては650万の予算要求ということで920万ぐらいの要求が出ておりましたので、300万ぐらいの不足が生じるわけでございます。これにつきましては順次緊急度のあるものから優先順位をつけましてその辺の対応はしていきたいというように考えております。これも同じように中でも修繕費である程度対応ができるものがあれば、その辺でも対応はしてまいりたいというように考えております。以上でございます。

委員長（布施文子君） はい、田中課長。

教委学校教育課長（田中円城君） 大中委員さんのご質問にお答えいたします。就学援助費についてでございますが、旧一市二町の就学援助費の基準は共通ですべて同じで基準で行っておりましたので現在変更はございません。一市二町とも同じ基準で認定を行っておりました。それに伴いまして平成19年度の児童生徒の認定数でございますが、19年度小学校は156児童の認定でございます。割合は10.48、これは一市二町合わせたものでございます。156名で10.48%の認定

でございます。本年度の小学校が5月末現在で142名、割合は9.799%ございます。約9.8%ございまして、今後、随時受付を行っておりますので認定数が増えるものと思っております。中学校につきましては19年度の認定数は84名でございます。認定率は10.59%となっております。本年度の中学校は5月末現在で70名でございます。割合は9.044%でございます。以上でございます。委員長（布施文子君） はい、五嶋課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） 先程の社会福祉協議会の人件費でございますが、14名でございます。美祢地区が6名、美東が4名、秋芳が4名でございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） 説明が終わりましたが、よろしゅうございますか。そのほかご質問ありますか。まだ質疑がございますので、一応お昼になりましたから、ここで休憩をとりたいと思います。1時より開会をいたしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。なお、ご質問がかなり多くなりますとご回答される方も大変でございますので2、3項目にまとめてご質問していただきまして、何度質問されてもよいというふうにお考えいただいたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

午前11時57分休憩

午後 1時00分再開

委員長（布施文子君） それでは休憩前に続きまして平成20年度美祢市一般会計予算について審議を続行いたします。質疑はございませんか。はい、萬代委員。

委員（萬代泰生君） それでは質問を3点ほどさせていただこうと思うんですが、まず1点目はですね、昨日、きょうのこれは毎日新聞に出ておりました小学校のプールでの、プール事故の発生の件が報道されておるところでございます。特に美祢市につきましては過去に市民プールでの幼い子供が命を失うという痛ましい事件がございます。そういったことで学校が始まると同時に、市民プール等での指導体制そういったものが十分に、校長関係者に指導はされておるとは思いますが、あえてその指導等の状況についてお尋ねしたいと思えます。

それからもう1点は、このプール事故に関してですけれども、やはりこういった事故発生した時に直ちに必要なのがAEDというものが必要なんじゃないかと

思います。この新聞報道の中では市教育委員会、市内小学校への設置検討を求める通達が県から届いていたが、現時点で設置済みは清末小のみと、市立中学校にはすべて設置しているという状況が報道されておりますが、これの設置状況がどのようなになっているのかそこらへんをお尋ねしたいと思います。

それから2点目につきましては、学校給食のことについてちょっとお尋ねしますが、先程の説明の中では共同調理場が市内に8箇所、自校が4校というふうに説明がございました。当然この運営方式につきましては市の経営じゃなくて各調理場運営方式をとっておられると思いますけど、その中で特に私がお尋ねしたいのは、正規調理員の体制のことをお尋ねしたいと思います。各調理場に何名の正規職員を配置してその調理場を運営しておられるかということをお答えいただければいいと思います。それと調理場に関しては燃料高騰によりまして給食費の値上げが今後必要になってくるんじゃないかならうかと思いますが、その辺の見通しについてお尋ねしたいと思います。

それと3点目は児童クラブの運営事業についてですが、先程6箇所というふうに言われましたが、この美祢市内、旧美祢市、秋芳町、美東町に児童クラブがどのように設置されているのか、今後この児童クラブを更に広げていく考えがあるのかなのか、その点についてだけお答えいただけたらと思います。

委員長（布施文子君） はい、よろしく願いいたします。プールの件につきまして、田中課長。

教委学校教育課長（田中円城君） 萬代委員さんの1点目の小学校のプールの事故に伴う学校の指導体制についてのご質問にお答えを申し上げます。本日の下関の事案を受けまして朝全ての学校の校長にですね、次の4件について指示をいたしました。1件目は朝児童、生徒の健康管理をチェックすること。2件目、プールに入る前に準備運動、準備体操をしっかりと行うこと。3件目、教職員の指導体制、プールに必ず入って指導する等ですね、また事故が起こった場合にその管理体制についてしっかりもう一度チェックすること。4件目、蘇生法等の講習会を各学校計画的に実施をしております。今年度は保護者を中心にまたは次の年は教職員を中心にいうふうに蘇生法等の講習会を消防署と連携して行っておりますが、その講習会の計画的実施を今一度チェックすること。という4件について指導したところでございます。起きてはならない事故でありますので、対岸の火事というように考えないで各

学校とも対応等を再度見直すように指示をしたところでございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） 國舩局長。

教委事務局長（國舩八千雄君） 2点目の学校給食の調理場の現場の状況でございますが、先程申し上げましたように共同調理場が8箇所、自校方式が4箇所あるわけでございます。それで今ですね、給食調理員で市の職員がおりますところが共同調理場には全てあります。自校方式にはですね、4校ありますうちの1校は臨時職員で対応いたしております。各学校の様子でございますが、伊佐調理場につきましてはパートが4人ほどいらっしゃいます。そして厚保の調理場はパート職員が3人、そして大嶺が6人、於福調理場が3人、豊田前の調理場が3人、大田の調理場が4人、秋吉の調理場が4人、嘉万の調理場が6人ということで、ほかの赤郷、綾木につきましては単独校で市の職員が対応しておりますが、鳳鳴小学校につきましては臨時職員が2名で対応いたしております。淳美小学校は市の職員とパートが1名という状況になっております。燃料費につきましては調理場はかなりガス、油等があるわけでございますが、極力控えていただくようお願いをしております。当時の実績で計算しておりますので、その辺からいいますと若干今後不足は来すかなというように思っております。以上でございます。

委員長（布施文子君） はい、3点目の児童クラブにつきまして、五嶋課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） 現在美祢市内におきましての児童クラブでございますが、現在旧美祢市に3箇所、これは吉則、伊佐、美祢幼稚園でございます。それから旧秋芳町の方へ嘉万と秋吉の二つでございます。それから美東町が美東児童クラブの一つの、現在六つでございます。それと今回於福の方から児童クラブの申込みが出ておりますので、最終的には七つの児童クラブで実施をしていくような格好になってくるかと思えます。児童クラブにつきましてはまた地元からの要望があればその都度考えてまいりたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。以上です。

委員（萬代泰生君） ありがとうございます。まず1点目につきましては今の管理体制をきちっとしておられるという説明がありましたんでいいんですが、とにかく子供たちの命が失われることのないように極力危機管理体制を強化していただきたいというふうに思います。それから2点目の学校給食についてですが、職

員が旧美祢市の場合は正規職員が2人ずつ各調理場におりましたが、この度1名になったんで少し不安があるというふうな意見も聞いております。そういったことで今後加重労働にならないように教育委員会としても配慮していった給食で事故が起こらないようにしていただきたいというふうに思います。児童クラブのことにつきましては今後もそういった地域住民からの要望がありましたら対応を考えていただきたいということです。以上です。終わります。

委員長（布施文子君） ほかに質疑はございませんか。有道委員。

委員（有道典広君） 先程障害者の支援のことで精神薄弱という言葉ちょっと使いまして、休憩の間にお勉強させていただきまして最近では知的障害者という言葉を使うようにと勉強させていただきました。ここに謹んで訂正とお詫びを申し上げます。質問に入りますが、予算の関係で墓園の維持の関係が100万ちょっと出ております。ページ、199ページに出ておりますけど、今後も墓園が今募集の時に一時金を払って権利を得ることになっておりますね。水道と色々な草刈り色々な、今見ておりますけれど、段々これが負担になってくるのではないかと、将来的には会費とか維持費とかいうのをいただかないとやれなくなるのではないかなと思っております。その辺の検討をちょっとお知らせいただければと、それと合併処理槽ですか、これが今個人だけ補助金が出ておりますね。美祢市の場合、基本的には水を綺麗にするとか色々なことで取り組んでおるわけでございますけど、下水道はすべて地域住民も法人であろうと個人であろうとやっております。できれば中小企業の方も多いと思いますので、法人の方は検討の余地はないだろうかと、河川や綺麗な水を作るという名目では法人も対象に、予算の少ない折大変でしょうがその辺の考えはいかがでしょうかということをお願いします。それと三つ目ですが、予算の話してましたけどたくさんの設備がございます。今後のこれらに関する指定管理者制度の導入は考えておられるのかどうかという3点でお願いします。よろしくをお願いします。

委員長（布施文子君） はい、1番の墓園について福田課長をお願いします。

市民福祉部生活環境課長（福田和司君） 有道委員さんのご質問3点につきまして生活環境課の方から回答させていただきます。まず1点目の199ページの墓園の維持管理の件でございます。予算書に計上しております墓園事業142万5千円でございますが、このうちの100万円につきましては施設工事費100万円という

形で計上させていただいております。基本的には施設整備工事費100万円を除いた約40万程度のものが通常の維持費でございます。今回整備費で100万円あげているのは何かということですが、これは美祢市の中央墓園につきまして地盤沈下を起こしている箇所がございまして、その部分について昨年13区画ほど移転をさせていただいております。それにつきましてその跡地について見た目もよろしゅうございませぬので、若干の整備をさせていただいて周辺の墓園の所有者の方に不快感を与えないような形で整備をするという目的で100万円を計上させていただいておるといふ状況でございまして、今後の維持費のことですが、議員さんが言われますとおり現在499区画ございまして、19年度に32区画の増設を行っております。これの維持費ということについて非常に増額等の問題が起きてくるんじゃないかという危惧があるかと思いますが、現在管理委託につきましては地元周辺の方に管理委託をお願いしてできるだけ少ない金額でご協力いただいているという状況で行っているのが現状でございます。今後の維持管理につきましてはそこらあたりを踏まえて今後検討させていただきたいというふうに思っております。

2点目の合併浄化槽について企業関係について補助金がないのかということですが、現在の合併浄化槽の補助金につきましては建屋の面積等に基づきまして5人槽それと7人槽、それと二世帯等を含めた10人槽という形の3つの補助制度がございまして。残念ながら県下で県外もそうですが、いわゆる企業関係に対する補助金というのは国県を通じた併せ補助という形の制度はございません。言われますように環境の美化の観点からやはり企業さんについても合併浄化槽の推進を図っていく必要があるということで補助制度をとということでご質問あったかと思いますが、先程も説明しましたように県国の制度がない中でやはり美祢市として単独でそういった補助事業として取り扱うかどうかということは非常に財源も含めて難しい問題ではございますので、今後担当部局も含めて検討させていただいた上でまたご相談をさせていただけたらと思っております。

それと指定管理者についてですが、生活環境課だけでなく市全般にわたることではあるかと思いますが、生活環境課だけのことで言わせていただければ、旧美祢市の方の施設につきましては積極的に指定管理者の導入を図って参りました。まだ実績として1年を経過してない部分もありますが、火葬場につきましては3年を経過して施設も新しいということで利用者からその手の苦情というのがなく、むしろ

る清潔感があり接客も非常にいいというような評判もありますので、できる限りそういう形で指定管理者の導入を図っていくことを進めていけたらというふうには考えております。以上でございます。

委員長（布施文子君） 有道委員。

委員（有道典広君） まだ社会教育課とかたくさん設備がありますが、この中で今ご返事がなかったということは指定管理者制度、まだ導入を予定しとるとこは今のところはないということでしょうか。そういう解釈でよろしいでしょうか。

委員長（布施文子君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 有道委員のご質問でございますが、市全体のあらゆる施設に関係してくる、これは市が持っている施設に限りますけれどね、言える事と思えます。私の方からお答えしましょう。基本的にですね、民間活力を使わせていただくという時代のトレンドがあります。またこれは行政としても当然コスト面、たびたび申し上げるけれども対費用効果という面で有益かどうか。それと併せて安全性、それと併せてサービスですね、実際に市民の方を含めて使っていただく施設になってきますんで、その辺も含めて基本的にはそういうふうな3点を考えてですね個別個別のケースで検討を要するだろうと思えます。ですからこれはもうすぐしますよとか、これはそのまま公の施設のままで市が直営しますよということを今ここでは申し上げられないけれども、今申し上げた基本的な3点を考慮しつつこれから個別にまた検討していく必要があると思っています。というのが合併してまだ間もないですから、かつての一市二町で取り扱いがかなり変わっておりますのでその辺も含めまして今後考えていきたいと思えます。

委員長（布施文子君） はい、ありがとうございました。有道委員、よろしゅうございますか。そのほか質疑はございませんか。ないようでございますので先程から質疑に引き続きましてご意見やご要望等も一緒にご発言のようでございますが、特にこの件についてご意見というものがございましたらお願いします。

はい、河本副委員長。

副委員長（河本芳久君） 質疑ではないけど要望的なこと。やはり市長も1市2町の垣根を早く取り払って市民としての一体感を作りだしたいと、当然なことですがそれに関わって成人式はこちらの方で一括して運営して新成人を祝っていこうと、敬老の日これは各地区社協なり公民館それぞれの対応が一市二町で異なっていた

と、住民もいろいろ関わって敬老の日を高齢者をお祝いするという行事がそれぞれスムーズに運営ができる状況にこれからしていただかなくちゃなりません、かなり一箇所に秋芳町の場合には集められてこれに係る経費とか人の対応大変で、今これはそれぞれ委託ということになればその辺はどうなるんだろうか住民としても今後どうなるんだろうか、併せて体育的な行事もそれぞれ公民館単位に、公民館祭りとかそれぞれのスポーツの集いをやっておられる。また秋芳町の場合だったら町民体育祭とかこれが今度は1本で800万円の委託料で体育祭をやると、文化祭についてもやはりそういった形が今後どう運営されるか、そういうそれぞれの持ち味の良さ、また問題点もありましょうが一体感の醸成を培うためには市民一体となつての参加、地域の特性を生かした活動として地域スポーツの振興ということになるとある程度小さい単位の活動、そのあたりの運営の中で一例として地域スポーツの振興の中で、今一会場で運営するとありましたが、従来の公民館や地域ごとこういったものはどうなっていくんだろうか、今いろいろ例をあげましたが、どうされるかちょっと聞きたいんですが。

委員長（布施文子君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 一番最初に成人式のことと老人クラブのことを申されましたけどね、成人クラブというのは各地区ないですよ。ですね、それぞれの地区で成人クラブがあってそれでもって成人の日を祝っておったということじゃなしに、行政が主導して成人の日をお祝いを申し上げておったということです。ですから今回合併をしましてこれを一箇所で成人の日をやるというのはもちろん一体感の醸成にも寄与しますし、経費の面を考えても適正かなというふうに考えています。ただ老人クラブのことを申されましたけど、敬老の日ですね、これはやはりその地区地区の老人クラブがあります。由緒来歴伝統のある老人クラブがそれぞれ存在してますのでこれをまた一箇所でやるか、また分散してやるかということはどうですか、こちらからやはりそれぞれの地区の老人クラブの方々ともご協議しないといけません。ですから一箇所でやることによってその地区が持つちょっとしたいろいろな特性を失っていくことによってその地域が持つおる地域性の崩壊につながってもいけませんから、やはりこれは慎重を要するだろうというふうに思っております。ですから対費用効果、それからその地域の伝統、それと一体感の醸成と併せてやはり考慮すべきだと思っております。このことはほかのあらゆることに言えると思います。ですから

先程の今の有道委員のご質問にもありました、まだ合併して間もないですからその辺のこと十分考慮してやろうと思っております。それと地域ですねこれから地域審議会を立ち上げますから、それぞれの地域のご要望なりご意見をですね十分に汲み取ってその上で総合的な判断を私の方でさせていただきたいというふうに考えてます。もちろんこれは議会の方ともいろいろご協議を申し上げるようになるろうとは思いますが、そういうことでございます。

委員長（布施文子君） 河本副委員長さん、これでよろしゅうございますか。

副委員長（河本芳久君） 市長の方から基本的な姿勢がありましたのでそれについて異論はございませんが、やはり一本化することによってのメリット、デメリットまた住民の願いいろいろございましょうが、要するに地域の振興地域ごとの住民の願いもございしますので、その辺を一つ十分配慮しながら効果的な運営も考えながら今後の行政運営して欲しいとこういうことを要望しておきます。

委員長（布施文子君） はい、有道委員。

委員（有道典広君） 最後のその他の時にちょっと言おうかなと思いましたが、ご要望がと言われましたので最後に残っておった質問をちょっと今。

ごみ袋の件でございしますが、小さい方のごみ袋がなくなったということを非常に多くの方から聞いてまいりました。特に独居老人の方なんかは抱えられないというのとですね、一週間分の、例えばごみがたまって臭いがくさいとかそういうところがあって現在の大きいごみ袋は苦労している。どうしても小さなごみ袋を再度発行して欲しいという要望が多く来ております。その件につきましてお答えをできればお願いしたいと思います。

委員長（布施文子君） はい、福田課長。

市民福祉部生活環境課長（福田和司君） 有道委員さんのご質問でございしますが、合併前の状況を申しますと、旧美祢市で今言われたのはたぶん可燃のごみ袋いわゆる燃えるごみのごみ袋だろうと思います。美祢市につきましては可燃の大、これが30リッター、可燃の小が20リッターでございました。旧美東町さんにつきましては可燃の大が50リッター、可燃の小が20リッター、秋芳町さんについては可燃が30リッターという形でそれぞれ異なったごみ袋で対応しておった状況の中で合併の協議の中で審議した結果、可燃の大については50リッター、小については30リッターで対応するというので、20リッターについては当面利用率も少な

かったという関係もございましたので、それと秋芳町さんについてはないと、それと美東さんについては50リッターが通常化しておいた関係もありまして、是非これは続けていただきたいという地元要望がありましたもので、一応新市におきまして50と30という形の2種類のごみ袋で対応を減量審議会も含めてご意見を伺った上で新市においてそういった対応を取ってまいりました。議員さんご指摘のとおり私どもの課の方にも20リッターを是非もう一度復活させていただきたいというお話のお電話が複数届いております。現状独居老人の方、こういう時代でございます一人暮らしの方が多くて特に生ゴミのごみ袋として出す場合に非常に量が少ないということで是非20リッターをとというご意見を複数いただいております。しかしながら条例改正も含めて対応しなくてはいけないという部分と、どうしても制度が変わった関係上今まであったものがなくなったということで慣れてない部分も正直あるのかなということで、当面できればこれになじんでいただきたいという気持ちもございましたが、そういったご意見も含めて条例改正も含めてですね、上層部の方と検討させていただいた上でできるだけ市民の皆さんが困らない方向にもっていけたらというふうに担当としては考えております。

委員長（布施文子君） はい、有道委員。

委員（有道典広君） ありがとうございます。条例改正までいるとはちょっと夢にも思っていませんでしたが、早急にご検討、実施という格好でひとつよろしくお願ひします。ありがとうございます。

委員長（布施文子君） そのほかのご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

それでは本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成20年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算を審査いたします。執行部より、特に説明が必要と思われることがありましたらご説明をいただきたいと思ひます。はい、山根課長。

市民福祉部市民課長（山根和彦君） それでは議案第2号の国民健康保険事業特別会計予算についてご説明をいたします。平成20年度の予算編成にあたりまして後

期高齢者医療制度の創設とほかにもたくさん医療制度が改正されております。それを基に予算編成を行っておりますので、まず制度改正の内容からまず簡単に概略を説明させていただきます。パンフレットの「平成20年度変わります国保と老人保健」、お手元にお配りしてるとは思いますがお覧いただきたいとします。開いていただきますと平成20年4月からこのように変わりますということ書いてあります。左側からいきますと教育就学前の子供の自己負担割合が2割になりますということで、これまでは3歳未満でございましたけど4月からは義務教育就学前までが2割になるということでございます。次の療養病床入院時の食事住居費負担の対象年齢が65歳以上となります。これまでは70歳以上でございましたが4月からは65歳以上ということになりました。その下の退職者医療制度対象年齢が65歳未満になりますということで、これまでは75歳未満まで加入できておりましたけど、4月からは65歳未満になったということでございます。右側の方にいきますと高額医療、高額介護合算制度が創設されます。これは国保等の医療と介護保険の年間の支払い額を合算しまして一定額以上になる方についてそれを払い戻すという制度でございまして、ただ21年の7月までを計算するというので特に今年度についてはこれは予算は計上しておりません。その下にですね40歳以上75歳未満の人を対象に特定検診特定保険指導が始まりますということで皆さんご承知と思いますが、この4月からいわゆるメタボ健診という制度が始まりまして国保でもこの事業を実施することになっております。その下に65歳以上の人の保険料の年金天引きが始まります。すでに4月から美祢市ではおこなっておりますが、国保被保険者の全員が65歳以上75歳未満の世帯の方で国保と介護保険をあわせて2分の1を超えない場合または年金額が18万未満の場合は天引きは実施されませんが、それ以外の方は年金で天引きされるということになっております。下側の方に21年4月からこのように変わりますというのはこれは来年からでございますけど、70歳以上75歳未満の人の自己負担割合が2割になります。その右側に70歳以上75歳未満の人の自己負担限度額が引き上げられます。高額療養費の基準が一部変わるということでございます。最後のページには後期高齢者の制度の概要が出ておりますけど、またこれはご覧になっていただきたいとします。このような制度改正がありましてこれまでの予算とはずいぶん変わったことになっておりますので、以上の内容を踏まえまして平成20年度の予算を編成しております。予算額は30

億3,290万9,000円となっております。最初に歳出の方について説明をさせていただきます。

予算書の362ページをお開きください。最初に総務費でございます。国保事業運営上の人件費事務費を計上しておりまして、総務費が365ページまでございますけど、計7,544万7,000円となっております。経常経費以外のものとしたしましては363ページの下から6行目に電算システムの導入委託料682万5,000円を計上しております。これは後期高齢者医療制度の創設に伴いまして国保加入者の保険税が急に増えることのないようシステム構築をするものでございます。法に基づくものでございます。

次に364ページをお開きください。保険給付費でございます。これは保険給付に要する経費を計上しております。療養諸費が19億622万8,000円、高額療養費2億3,208万5,000円、移送費20万8,000円、出産育児諸費840万円、葬祭諸費340万円、計21億5,032万1,000円を計上しております。次に370ページをお開きください。下側の方ですが後期高齢者支援金等でございます。平成20年4月から平成21年2月までの11箇月分の後期高齢者医療に係る支援金及び事務費計2億6,535万9,000円を計上しておりまして社会保険診療報酬支払基金に支払うものでございます。

次に372ページをお開きください。前期高齢者納付金等です。これについても平成20年4月から平成21年2月までの11箇月分の前期高齢者に係る納付金及び事務費計65万円で同じく支払基金に支払うものでございます。

次に老人保健拠出金でございます。これは国保老人に係る平成20年3月分の医療費事務費及び2年前の平成17年度分の精算額合計しまして、8,449万4,000円で同じく支払基金に支払うものでございます。

次に374ページでございます。介護納付金です。これは介護2号被保険者に係る支払基金の納付金1億1,476万3,000円で同じく支払基金に支払うものでございます。

次に共同事業拠出金です。予算額は2億7,837万円で、このうち高額医療費共同事業拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金は高額な医療費が発生することにより国保財政の安定が損なわれることを防止するため県内の国保保険者が拠出金を出し合い交付金を得るという再保険事業でございます。

次に保健事業費です。376ページをお開きください。このうち特定健康診査等事業費は今年度から始まりました特定健診、保健指導に要する事業費でございます。保健事業費は健康教室に係る事業費、生活習慣病健診及びはり・きゅうの自己負担の助成が主なものでございます。予算額は3,700万6,000円となっております。

次に378ページです。基金積立金です。予算額は233万3,000円でちなみに平成19年度末現在の基金残高は約6億3,000万円となっております。

次に諸支出金です。過年度分の保険税還付金及び国庫等の償還金計177万1,000円を計上しております。

次に380ページです。予備費でございますが、歳入の総額から予備費を除いた歳出総額を差し引いた2,239万5,000円を計上しております。

それでは歳入の方にまいります。350ページにお戻りください。国民健康保険税でございます。一般被保険者分4億9,161万1,000円、退職被保険者分5,147万3,000円、計5億4,308万4,000円となっております。保険税率等につきましては合併協議により決定された保険税率で計算をしております。次に352ページをお開きください。使用料及び手数料でございます。納税証明等の証明手数料及び督促手数料、計23万3,000円計上しております。次に国庫支出金です。一般被保険者の医療費に係る療養給付費負担金や財政調整交付金また本年度から始まりました特定検診に係る国庫負担金等、計6億1,932万円を計上しております。次に354ページをお開きください。療養給付費等交付金は退職者医療に係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金です。2億4,751万円を計上しております。次に前期高齢者交付金でございますが、これは支払基金からのもので8億6,419万4,000円を計上しております。これは前期高齢者の制度に基づき実施されるもので、全国の65歳から74歳の方の医療費を国保や健康保険等の各保険者で調整を行うものです。前期高齢者の加入率が高い保険者には交付金が支出されまして、低い保険者には納付金を支出するという調整が行われるものでございます。国保については交付金が入ってくるということになっております。次に県支出金でございます。一般被保険者に係る財政調整交付金また今年度から始まりました特定検診に係る負担金等、計1億1,195万円を計上しております。次に356ページをお開きください。共同事業交付金は歳出で説明し

ました共同事業拠出金と同額の2億7,836万8,000円を計上しております。次に財産収入でございますが、これも歳出で説明しました基金積立金と同額の233万3,000円を計上しております。

次に繰入金でございますが、一般会計からの繰入金でございます。国・県が示す制度基準内の繰入金2億356万1,000円を計上しております。次に358ページをお開きください。繰越金でございますが、平成19年度の決算見込みによる剰余金1億6,179万6,000円を計上しています。続きまして諸収入でございますが、保険税の延滞金、交通事故等に伴う第三者納付金、医療費の返納金等、計56万円を計上しております。以上でございます。

委員長（布施文子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。大中委員。

委員（大中 宏君） 351ページに、いつも問題になるのが、滞納分なんですけど、それぞれかなり厳しい数字が上がっております。合併してからですから金額がピンとこないんですけど、この中で相当難しい分もあるんじゃないかと思っておりますけどその中身がわかれば教えていただきたいんですけど。

委員長（布施文子君） はい、山根課長。

市民福祉部市民課長（山根和彦君） 今ここに計上しております滞納繰越分でございますが、ちょっとこの中身まで資料を持っておりませんので何なんですけど、1市2町の合計した滞納繰越分ということでこの金額を計上しております。これから滞納整理についてはこれから十分やっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

委員長（布施文子君） 大中委員よろしゅうございますか。後日調査をして調べて資料の提出をお願いいたします。他にご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） 本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） それではこれより議案第2号平成20年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号平成20年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算を審査いたします。執行部より、特に説明が必要と思われることがありましたらご説明をお願いいたします。五嶋課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） それでは議案第5号平成20年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算の説明をさせていただきたいと思います。

予算書の437ページになります。それではまず歳出の方から説明をさせていただきたいと思います。444ページ、445ページをお開きさせていただきたいと思えます。歳出でございますが、住宅資金貸付費といたしまして、13万3,000円計上しております。これは主に事務費でございます。続きまして、公債費といたしまして元金、利子合わせまして574万4,000円の計上でございます。これは郵政省への償還金となっております。それから前年度繰上充用金でございますが、3,270万2,000円の計上でございます。

続きまして歳入の方の説明をさせていただきます。442、443ページをお開きさせていただきたいと思えます。県支出金の県補助金でございますが、住宅資金補助金として9万9,000円、それから繰入金といたしまして一般会計繰入金が195万8,000円、諸収入といたしまして貸付金元利収入が3,652万2,000円でございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、萬代委員。

委員（萬代泰生君） この前年度繰上充用金3,270万2,000円あるんですが、これは何年から何年までのものがこの額になって、対象者が何人おられるのか、今把握できなければ後日で結構です。

委員長（布施文子君） はい、五嶋課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） 年度におきましては昭和59年度からでございます。現在7名でございます。それプラス秋芳町分が2人ございますので、最終的には9名ということになります。以上でございます。

委員長（布施文子君） よろしゅうございますか。はい、萬代委員。

委員（萬代泰生君） 今後のこともずーと続いて行くんだらうと思うんですけど

もやはり毎年いくらかずつ約束事ということはされておられますよね。（発言するものあり）わかりました。ひとつよろしく。だんだんと膨らむことのないように、できるだけ努力をお願いしたいと思います。

委員長（布施文子君） ご回答いますか。はい、五嶋課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） なるべく本人と面会いたしまして、なるべく滞納金が少なくなるように努力していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員長（布施文子君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） それでは、本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） それではこれより議案第5号平成20年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号平成20年度美祢市老人保健医療事業特別会計予算を審査いたします。執行部より、特に説明が必要と思われることがありましたらご説明をお願いいたします。はい、山田課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） それでは議案第6号平成20年度美祢市老人保健医療事業特別会計予算についてご説明をいたします。

まず歳出をご説明いたします。予算に関する説明書456ページをお開きください。老人保健医療事業につきましては平成20年4月から後期高齢者医療制度に移行いたしましたので本年度におきましては平成20年3月診療分及び月遅れ請求分の医療費を医療給付費として7億9,923万3,000円、医療費支給費1,699万円、これは補装具等、現金給付に関わる医療費でございます。審査支払手数料いたしまして、263万2,000円、合わせまして8億1,885万5,000円を計上しております。次に諸支出金・償還金及び還付加算金・償還金として461万6,000円です。これは平成19年度老人医療費県負担金精算返還金及び

支払基金交付金精算返還金です。次に前年度繰上充用金 6,494万6,000円です。これは平成19年度において老人医療給付費負担金概算交付額が実績額に満たなかったため歳入不足となりましたので、前年度の繰上充用処理に伴う支出となります。続きまして歳入をご説明いたします。452ページにお戻りください。

支払基金交付金、国庫支出金につきましてはそれぞれ負担すべき医療費負担金及び平成19年度精算によります追加交付金を含みまして予算を計上しております。県支出金、繰入金につきましては県及び市が負担すべき医療費負担金を計上しております。それでは43ページにお戻りください。以上の結果、第1条のとおり歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億8,841万7,000円と定めるものであります。以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（布施文子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） 本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） それではこれより議案第6号平成20年度美祢市老人保健医療事業特別会計予算を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号平成20年度美祢市介護保険事業特別会計予算を審査いたします。執行部より、特に説明が必要と思われることがありましたらご説明をいただきたいと思いますが、説明はございますか。はい、山田課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） それでは議案第8号平成20年度美祢市介護保険事業特別会計予算についてご説明をいたします。まず歳出をご説明いたします。説明書の490ページをお開きください。総務費・総務管理費・一般管理費につきましては介護保険事業運営上の統括的経常経費を計上しておりまして一般職員5名の人件費として3,587万2,000円、一般管理経費として995万9,000円を計上しております。うち主な経費として電算運用支援委託料433

万8,000円を計上しております。これは平成20年4月制度改正に伴うシステム改修経費です。内容につきましては後期高齢者医療制度の創設に伴います受給者対象の整備、介護報酬の改定に伴うものとなっております。次に連合会負担金、国保連合会負担金としまして24万9,000円を計上しております。次に徴収費・賦課徴収費140万5,000円を計上しております。郵券代等が主な経費となります。492ページをお開きください。介護認定審査会費として969万2,000円を計上しております。委員報酬が主なものです。美祢地域で毎週、美東地域及び秋芳地域では各週で開催をしております。認定調査等費として1,767万3,000円を計上しております。現在認定調査員臨時職員であります。5人体制で調査業務を対応しております。賃金及び主治医意見書等の手数料が主なものです。494ページをお開きください。計画策定委員会費427万4,000円を計上しております。本年度は、今年度は第4期介護保険事業計画の策定の年に当たりますので、その計画書の業務委託料が主なものとなります。次に保険給付費・介護サービス等諸費です。これは要介護1から5の方へのサービスとなります。1番の居宅介護サービス給付費から10番の特例居宅介護サービス計画給付費まで合わせまして介護サービス等諸費として20億394万8,000円を計上しております。次に介護予防サービス等諸費としてこれは要支援1・2の方へのサービスとなりますが、1番の介護予防サービス給付費から8番の特例介護予防サービス計画給付費まで合わせまして、全体といたしまして2億18万6,000円を計上しております。次にその他諸費・審査支払手数料は358万円となります。これは国保連合会への審査支払経費となります。次に高額介護サービス費ですが、これは1割の自己負担がある一定額を超えたときにその超えた分が払い戻され負担が軽くなる制度です。高額介護サービス費、それから高額介護予防サービス費といたしまして全体で、3,875万7,000円となります。次に特定入所者介護サービス費です。有料老人ホームやケアハウス等特定な施設の入所者に対するサービス費です。特定入所者介護サービス費1番から4番の特例特定入所者介護予防サービス費まで合わせまして1億1,208万7,000円となります。次に財政安定化基金拠出金として253万6,000円、これは給付の予想を上回る伸びや保険料未納による保険財政不足に備えるため県に設置されました財政安定基金に対する負担金です。次に地域支援事業費・介護予防事業費です。これは要支援、要介護状態となることを予

防するとともに要介護状態となった場合にも可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう軽減や悪化防止のためのサービスの提供です。介護予防特定高齢者施策事業費として2,187万2,000円です。この特定高齢者とは日々の生活に支援や介護が必要となる恐れがある方をいいます。介護特定高齢者施策事業の業務委託料ですが、1,435万円につきましては、本年度特定検診や健康診査が実施されますが、それと同時に支援や介護が必要となる恐れのある方に対して生活機能評価を受診していただくことになりまして、医療機関への委託料となります。次に介護予防一般高齢者施策事業費として687万1,000円です。508ページをお開きください。この全体では2,874万3,000円となります。

次に包括支援事業・任意事業費です。これは地域包括支援センター実施する事業となります。介護予防ケアマネジメント事業費1,020万8,000円、総合相談事業費29万円、権利擁護事業25万円、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費3,700万4,000円、このうち一般職員人件費につきましては4名分2,350万6,000円を計上しております。510ページをお開きください。ケアマネジメント支援事業負担金につきましては美東地域包括支援センターの人員費相当分となります。次に任意事業2,439万円につきましては主なものとして配食サービス事業委託料2,200万円となります。次に基金積立金です。介護給付費準備基金積立金として準備基金の利息分10万8,000円を計上しております。512ページをお開きください。公債費・財政安定化基金償還金として1,089万4,000円を計上しております。これは平成16年度、平成17年度において財政安定化基金から借り入れました借入金に対する償還金で本年度で償還が完了します。最後に予備費といたしまして2,765万9,000円を計上しております。

続きまして歳入をご説明いたします。482ページにお戻りください。保険料・介護保険料ですが、第1号被保険者保険料は現年度分特別徴収保険料として4億1,849万1,000円、現年度分普通徴収保険料に3,639万円、滞納繰越分普通徴収保険料として1,000円、合わせて4億5,488万2,000円を計上しております。次に分担金及び負担金は地域支援事業負担金として1,163万2,000円となります。これは利用者の負担金となります。次に484ページ

をお開きください。国庫支出金、支払基金交付金、県支出金につきましてはそれぞれ負担割合に応じました予算を計上しております。486ページをお開きください。最後に繰入金ですが、これは一般会計繰入金について市が負担すべき割合の介護給付費繰入金2億9,489万7,000円、これは事業費の12.5%、地域支援事業繰入金これは介護予防事業分ですが、339万3,000円、これも事業費の12.5%、地域支援事業繰入金、包括的支援事業・任意事業分ですが、5,078万9,000円、これは事業費の20.25%を計上しております。その他一般会計繰入金といたしまして職員給与費及び事務費に相当する7,908万6,000円、合わせまして4億2,816万5,000円を計上しております。それでは55ページにお戻りください。以上の結果、第1条のとおり歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億7,981万5,000円と定めるものであります。以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（布施文子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、大中委員。

委員（大中 宏君） 配食サービス事業の委託料というのがあるんですけど、この中身ちょっと、配食でいろいろあるんですけど、中身がどういうふうになっているのか、人数がだいたいどれくらいかわかれば教えてください。

委員長（布施文子君） 山田課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） 配食サービスにつきましては1食1,000円ということで、配食サービスを行っております。これは独居の老人の方とか、食事が作れない方とか、そういう方に対してサービスを行っております。一応負担金といたしましては、一応1,000円で提供いたしまして、利用者の負担金は690円という形になって、これは食材費と調理費を合わせたものを負担していただくということになっております。非課税世帯の方に対しては負担の軽減も行ってありますので本人の年金等が80万円を超える方については450円の負担、80万円以下の方については、また高齢福祉年金を受給されている方、生活保護の方については350円の負担で事業を行っております。年間約2万2,000人分の予算を計上しております。（発言する者あり）はい、延べ人数です。

委員長（布施文子君） よろしゅうございますか。他に質問、質疑はございませんか。はい、萬代委員。

委員（萬代泰生君） 今のことに関連してですけれども、事業者は何社あるんですか。

委員長（布施文子君） はい、山田課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） 6社にお願いをしております。（発言する者あり）美祢地域が4社、美東町・秋芳町で1社ずつということです。

委員長（布施文子君） よろしゅうございますか。そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） ないようでしたら、ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） それではこれより議案第8号平成20年度美祢市介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。時間も経過いたしましたので、ここで2時25分まで休憩をとりたいと思います。お疲れ様でございます。

午後 2時10分休憩

午後 2時25分再開

委員長（布施文子君） それでは審査を続行いたします。

議案第10号平成20年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算を審査いたします。執行部より特に説明が必要と思われることがありましたらご説明をお願いいたします。山根課長。

市民福祉部市民課長（山根和彦君） 特に説明、てわけにはいけませんので、ちょっとあの説明をさせていただきます。予算書の550ページをお開きいただきたいと思います。まず、歳出について説明をいたします。先程の一般会計でも説明をいたしましたが、ここではそれに一般会計以外のですね。窓口事務及び保険料の徴収に係る人件費事務費を計上しております。最初に総務費でございますが、一般管理費が720万円でございます。これは職員の人件費事務費等でございますが、その

中に電算システム導入委託料262万5,000円というのがありますが、これは後期高齢者医療の被保険者になる直前に被用者保険の被扶養者であった方について10月以後の納期から保険料を徴収するためシステム開始を行うものでございます。次の徴収費でございますが、これは保険料徴収に要する事務費112万円を計上しております。次に後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、これは広域連合への支払うものでございまして、事務費等負担金、保険基盤安定負担金それと後期高齢者医療保険料、その他納付金、基本的に歳入で入ったそのまま歳出で出すというトンネル予算というふうになっております。続きまして、552ページですが予備費でございます。これは予備費10万円を計上しております。続きまして歳入でございますが、546ページをお開きください。最初に後期高齢者医療保険料でございますが、年金からの特別徴収保険料3億1,037万8,000円、それとそれ以外の普通徴収保険料の3,134万2,000円を計上しております。この数値につきましては、広域連合が作成したものでございます。次に使用料及び手数料ですが、納付証明手数料、督促手数料で計1万1,000円を計上しております。次の繰入金でございますが、先程一般会計予算の中で説明しました一般会計からの繰入金1億489万5,000円でございます。諸収入ですが、延滞金及び臨時職員の雇用保険料、本人負担分計1万1,000円計上しております。以上でございます。

委員長（布施文子君） 説明が終わりました。何かと問題を抱えている予算でございますが、ご質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

それではこれより議案第10号平成20年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。本案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） 全員異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号美祢市社会教育委員設置条例の制定についてを審査いたします

す。執行部より説明を求めます。杉原課長。

教委社会教育課長（杉原功一君） それでは説明いたします。議案第20号美祢市社会教育委員設置条例の制定についてであります。これは、市民の社会教育活動を振興・充実するために、社会教育の課題等に関する協議や研究・調査をし、教育委員会に意見具申や答申を行うための社会教育委員を設置するもので、社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第1項の規定に基づき、本条例を制定するものであります。以上です。

委員長（布施文子君） 説明が終わりました。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） それでは、これから議案第20号美祢市社会教育委員設置条例の制定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） 全員異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号美祢市青少年問題協議会条例の制定についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。杉原課長。

教委社会教育課長（杉原功一君） 説明いたします。議案第21号美祢市青少年問題協議会条例の制定についてであります。これは、青少年の指導、育成、保護、矯正に関する総合的施策の樹立につき、必要な重要事項を調査審議するとともに、その施策の適切な実施に必要な、関係行政機関及び関係団体相互の連絡調整を図ることを目的とした青少年問題協議会の設置に関するもので、地方青少年問題協議会法（昭和28年法律第83号）第1条の規定に基づき、本条例を制定するものであります。以上であります。

委員長（布施文子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） それではこれより議案第 2 1 号美祢市青少年問題協議会条例の制定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） 全員異議ないと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 2 2 号美祢市高齢者保健福祉推進会議条例の制定についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。山田課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） 議案第 2 2 号美祢市高齢者保健福祉推進会議条例の制定についてご説明をいたします。議案書 2 2 ページの 1 をお開きください。これは介護保険制度の円滑な運営、老人福祉計画及び介護保険事業計画の策定並びに計画の推進を図るため、地方自治法第 1 3 8 条の 4 第 3 項の規定により美祢市高齢者保険福祉推進会議を設置することについて、新たに本条例を制定するものです。推進会議は、委員 1 8 名以内とし、任期は 3 年としております。また、必要に応じて部会を設置することができることとしております。なお、この条例は平成 2 0 年 7 月 1 日から施行するものであります。以上で説明を終わります。

委員長（布施文子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。大中委員。

委員（大中 宏君） 美東町で、でね。かつていわゆる 4 番の介護保険第 1 号被保険者代表というのがありますよねえ、これですよねえ、実際委員に出られてさっぱりわからなくて言われます。これが実情だと思います。私たちもこんないろいろくるくる制度も変わるし、非常にわかりにくいんですけど、これの選考を、非常に難しいと思うんですけど、どうしても制度で出さんにゃいけんようになっちゃうんですけど、そこをなんとかいい方法はないものかお尋ねいたします。

委員長（布施文子君） はい、山田課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） はい、あの第 3 条の組織のところ、一応介護保険第 1 号被保険者の代表ということで、協議会に推進会議の方に委員として、市長が委嘱することとなっております。この委員につきましては、やはり被保険者の代表ということで、6 5 歳以上の方から選ぶというかたちをとりたいと考

えております。また、人選につきましては、旧美祢市、旧秋芳町、旧美東町の中でまた人選をしていきたい、総合支所等の意見も聞きながら人選していきたいと思っております。

委員長（布施文子君） 阿野部長。

市民福祉部長（阿野繁治君） この第1号被保険者代表というのは一応これを入れるように、強い指導が入っています。以前入れんかったらかなり叱られましてですね。もうこれを入れざるを得ないと。もう一つは、できればこれは公募したいという考えは持っております。もし、公募がなければ人選というところに入りませうけれど、基本的には公募をかけたいと思っております。以上であります。

委員長（布施文子君） よろしゅうございますか。そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） それでは議案第22号美祢市高齢者保険福祉推進会議条例の制定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） 全員異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第23号美祢市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。山田課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） 議案第23号美祢市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部改正についてご説明をいたします。23ページの1をお開きください。老人憩いの家の管理につきましては、旧美祢市において、行政改革の一環として、廃止及び民間譲渡を検討して参りましたが、このたび、利用者の少ない於福老人憩いの家の廃止について、同施設を月1回程度利用されている1団体と協議が整いまして、代替施設として、於福公民館を利用させていただくことで同意が得られましたので、於福老人憩いの家を廃止することについて、所要の改正を行うものであります。この条例は平成20年7月1日から施行するものです。以

上で説明を終わります。

委員長（布施文子君） 説明が終わりました。質疑はございませんか。はい、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） 廃止をされるということですけど、結局建物は更地にされるのか、それとも残しておくのか、どのようにされるのかお聞きしたいと思います。

委員長（布施文子君） 阿野部長。

市民福祉部長（阿野繁治君） お答えいたします。現在の於福老人憩いの家をご存知の方もあろうかと思えますけれども、昔の共同浴場の2階部分の休憩室というかたちで利用しておりました。かなり老朽化が激しくなっておりますし、2階部分ですので高齢者は非常に使いにくいということもありましたので、今回廃止ということにさせていただきました。跡地につきましては、まだ具体的に相談はしておりませんが、あの撤去するにいたしましても、かなりの費用がかかろうと思えます。これについては、これから上層部とまた財政課とも相談しながら、検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

委員長（布施文子君） よろしゅうございますか。そのほか質疑はございませんか。萬代議員。

委員（萬代泰生君） この施設に関する於福老人憩いの家ではなくて、私は関連して厚保老人憩いの家のことでちょっとお尋ねしたいんですが、厚保老人憩いの家には、入浴施設が付いております。その使用料が1回50円になっておるわけですが、厚保老人憩いの家、現在の利用者数がわかりますかいね。

委員長（布施文子君） 山田課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） はい、19年度の実績になりますが、782名ということで月平均にいたしますと、65.2人ということです。これは、入浴される方のみで施設につきましては東西地区の囲碁クラブが、約月に3、4回利用されているということでございます。

委員長（布施文子君） よろしゅうございますか。萬代議員。

委員（萬代泰生君） いいです。あと意見がございます。

委員長（布施文子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） それでは、意見をお願いします。萬代委員。

委員（萬代泰生君） 厚保老人憩いの家のことに関連してなんですが、この施設の看板が県道上に敷設がしてあります。これの看板の字がもう薄れてわからなくなっております。特に市長が言われるように、今後美祢市も観光事業に力を入れて外からの人を入れたいとゆう考え方を表明されました。そういった状況がございますので、たとえば西厚保インターチェンジから、観光バスが降りてきた時に、しょっぱな目にあたるのがこの大きな看板ですが、厚保老人憩いの家付設として温泉浴場とゆう字が消えてほとんどわからない状態になってます。やはり美祢市の姿勢、外から入った場合に看板の字が薄れて、看板の掛替えもしてないとゆう状況になってまいりますと、やはり外からの人への印象も悪いと思います。字を挿入するのにそれほど経費はかからないと思いますから、やはりインターチェンジの近くの看板とこのことだけじゃなくて、やはり市内全域についてですね、市外のお客さんを誘導するような看板については、できるだけ早くチェックをしていただいて、きちんとした表示をしていただきたいということがお願いでございます。以上です。

委員長（布施文子君） 他にご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） それではこれより議案第23号美祢市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） 全員異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第24号美祢市健康づくり推進協議会条例の制定についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。佐伯課長。

市民福祉部健康増進課長（佐伯由美子君） 議案第24号美祢市健康づくり推進協議会条例の制定についてご説明申し上げます。24ページをお開きください。これは市民の生涯を通じた健康づくり対策を推進するために、医師会、歯科医師会、宇部健康福祉センター等、関係機関及び関係団体、学識経験者等で構成された健康づくり推進協議会を設置し、小児から高齢者に至るまでの健康診査、健康教育、健康相談等、健康づくりのための方策等を総合的に審議し、市民の健康増進を図ることを目的としております。目的として本条例を制定するものであります。以上ご審議

の程よろしく願いいたします。

委員長（布施文子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） それでは、これより議案第24号美祢市健康づくり推進協議会条例の制定についてを採決いたします。

本案について原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決されました。

以上で本委員会に付託された11件につきまして、審査を終了いたしました。そのほか委員の皆様から何かございましたら、ご発言をお願いいたします。はい、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） 先程休憩の時に少し話が出ておったようですけれど、このたびの教育民生委員会、最初だということで、即、机上審査に入ったわけですが、その中でお互いの意思、昔の一市二町の状況が分からないからということもありましたので、できる限り次から時間をとっていただいて、現地の視察なり学校も30近くあるわけでありますので、いっぺんにということではできませんが、おいおいと現地視察等もやっていただいて、お互いが、まあいわば、市長さんが言われるように垣根を取り除いて、安心、安全のこの、子どもからお年寄りまでですね、このことについて、我々は主に審査するわけでありますので、それをやっていったらというお願いでございますから、よろしく願いいたします。

委員長（布施文子君） 今のご願いにつきまして、また執行部よりご検討いただきまして、実現の方向に向けて検討していただきますよう、お願いいたします。その他ございませんか。有道委員。

委員（有道典広君） あの、初日に質問のとき申しましたが、その時に早速、いろいろな方からお電話いただいて、「もっときっちり言ってくれ。」と言われたことがございます。特に老人の方のことですけれど、説明がですね、あの例えば老人の

保険、後期高齢者、特にこの保険のことでしたが、説明何度聞いてもわからないと。市役所でもですね、皆さんもようわからない所半分あるのではないかと私も思っています。私もさっぱりわかりません、正直言いました。しかし、国が決めたことですから、何とかやり繰りしていると思うんでしょうけど、いろんな老人の方が市役所に来られて、とにかくわかりやすく、私がかかっている、相手にはわかってないということが相当あるそうです。大変苦労するとは思いますが、サービス業の一環として我慢してですね、わかり易く、優しく説明してあげて欲しいと多くの方が言われました。まあ、皆さんそういうことで、前回も頑張ってくださいと言いましたけど、そういう方向で熱意を持ってやっていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

委員長（布施文子君） これは回答はいりませんか。お願いでございますね。よろしくをお願いしたいと思います。

その他ございませんか。よろしゅうございますか。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（布施文子君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。大変長時間にわたりまして、ご審議、ご協力誠にありがとうございました。大変お疲れ様でございました。これにて閉会いたします。

午後2時50分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成20年6月17日

教育民生委員長

布施文子